

HOT MITAKE

ほっとみたけ



“いもむし” 出発進行!! ～ 名鉄広見線 復刻塗装列車出発式 ～



CONTENTS

— 今月号の主な内容 —



防災防犯
すぐメール+



御嵩町
ホームページ

【巻頭】 令和6年 御嵩町議会 第1回定例会施政方針

P. 4 令和6年度当初予算の概要をお知らせします

P. 6 4月1日から町の組織が変わりました

P.35 保健センターだより

2024
(令和6年)

No.678

4

令和6年御嵩町議会第1回定例会 施政方針

2月28日（水）開会の第1回定例会の本会議で、ついでに渡辺幸伸町長が施政方針を述べました。その内容を要約・再編集して紹介します。

はじめに

会議の冒頭にあたり、本年1月1日に発生しました能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。また、厳しい寒さのなか、被災地の支援に当たられている多くの方々に敬意を表します。本町からも発災後、岐阜県からの職員派遣要請に応じ、避難所運営支援や罹災証明業務などで職員を派遣しています。引き続き、でき得る限りの被災地支援をおこなっていきたいと考えています。



波乱の幕開けとなった令和6年ではありますが、町民の安全・安心と暮らしを支え、「町民が誇りの持てる御嵩町づくり」のために、しっかりと町政運営に取り組んでいく所存です。

私は就任してから公約のひとつである「車座懇談会」を積極的に実施してきました。本日までの開催回数は63回、参加人数は798人、いただいたご意見は述べ約1,300件と、大変多くの方からご意見やご要望をお伺いし、改めて地域の現状や課題を認識・把握することができました。

また、全庁的に実施した「政策総点検」を踏まえて、事業の見直しや改善などもおこないながら、重点課題に関する取り組みのほか、持続可能な行政運営を意識した取り組みを推進したいと考えています。

令和6年度の主要な施策

1 リニア発生土置き場計画

JR東海が本町的美佐野地区に計画しているリニア発生土置き場計画については、課題の解決に向け、町がJR東海との協議に臨む方針を意見集約していただくための「御嵩町

リニア発生土置き場計画審議会」を昨年9月30日に設置しました。審議会では、有識者はじめ、地元町民や関係団体から広くお集まりいただいた委員の皆さんに活発な議論を重ねていただき、本年2月24日に予定した全7回を終了しました。

なお、この後、審議会の三井栄会長から答申書をいただくことになっています。JR東海の置き場計画に対する議論が尽くした上でまとめられた答申書になっているとお聞きしていますので、まずはその内容をしつかりと確認させていただきたいと考えています。その後、答申の内容を踏まえ、町としての方針を決定し、責任を持ってJR東海との具体的な協議をおこなってまいります。

2 新庁舎等整備事業

本事業については、昨年10月から第三者委員会において肅々と検証作業が進められています。間もなく年度末を迎え調査報告書が提出される段階となつてまいりました。現時点ではどのような報告がなされるのか分かりませんが、事業の公正性・透明性確保の観点、さらには議論を先へ進展させる意味においても今回の検証は非常に重要なものであると認識しており、調査報告についても重く受け止めてまいりたいと考えています。冒頭でも申し上げた能登半島地震では、多くの建物や道路が損壊する

など甚大な被害をもたらしました。各自自治体では発災直後より、被害状況の把握や情報収集、住民対応などに追われ、改めて災害対応の中核となる庁舎の役割は大きいと感じたところ。本町においても耐震基準を満たしていない役場庁舎の対策は喫緊の課題です。今回の検証を受け、町としての方向性をしっかりと定めていくとともに、引き続き町民の皆さんのご理解をいただきながら、丁寧に進めてまいりたいと考えています。

3 亜炭鉱跡対策事業

令和2年度に国の補正予算で措置された「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」は、令和6年度で事業期間の最終年度を迎えます。当該事業には令和6年度当初予算のおよそ23%を占める22億2,570万円を計上し、最終年度である基金事業の完遂を目指して、引き続き空洞の充てん工事を実施してまいります。そして、次年度以降の事業の継続、予算の確保に向けた国や県への要望活動を積極的におこなっていきたいと考えています。

また、町独自の新たな取り組みとして、亜炭鉱調査用ロボットシステムを開発し、空洞状況を把握するための実証実験をおこないます。この調査・開発経費として400万円を計上し、より効率的・効果的な事業推進を図ってまいります。

4 関係人口の創出や地域の魅力向上のための事業

全国的に、人口減少・高齢化による地域コミュニティの課題が地域住民だけでは解決できないものとなってきた昨今、本町も例外ではないものと捉えなければなりません。本町の未来を守り、地域を維持・強化していく取り組みとして、「みたけファンクラブ（仮称）」を設立するため、これまで調査研究をしてまいりました。今後は、情報発信のベースとなるウェブサイトの構築や、会員にポイントを付与し、特典と交換できるような仕組みなどを具体化し、令和6年秋頃の設立を目指します。

5 重要文化財願興寺本堂修理事業

平成29年度にスタートした重要文化財願興寺本堂修理事業は、7年目を終えようとしています。令和4年8月から本格的に始まった本堂の組み立て直しは順調に進んでおり、耐震のための鉄骨を用いた構造補強もほぼ完了したほか、この2月からは本堂床板の取り付けも始まりました。引き続き慎重に修理作業をおこないながら、完成を目指してまいります。



また、本堂修理を進めるとともに、修理後の願興寺を生かしたまちづくりの基礎となる「重要文化財願興寺保存活用計画」の策定も進めてまいります。今後令和の大修理を着実に進め、令和8年度の完成を目指すとともに、完成後の活用も視野に入れながら事業をおこなってまいります。そして、令和6年10月14日から11月24日までの42日間にわたって開催される「清流の国ぎふ」文化祭2024（国民文化祭および全国障害者芸術・文化祭）は、県内42市町村がそれぞれの地域の特色を生かした文化芸術活動を継続・発展させていく文化祭として位置づけられています。本町でも、町の歴史や文化を広く発信していけるよう、中山道みたけ館で規模や内容を拡充しての「特別展」や「特別講演会」、御嵩町文化協会による演劇「可児才蔵伝説」のほか、「重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会」の開催などを予定しています。文化祭終了後にもそのレガシーを生かしながら、町民の文化芸術活動の活性化を図ってまいりますので、ご理解ご協力をよろしく願います。

歳出予算の2つのポイント

① 安全・安心な暮らしと地域づくり

亜炭鉱関連予算のほか、能登半島

地震を踏まえ、まちの強靱化や地震災害への備えにも力を入れてまいります。令和6年度の予算においては、地震発生時の建物倒壊や火災への対策、社会インフラの被害防止、避難所の環境改善など、ハード対策とソフト対策を一体的に「みたけ強靱化・防災力強化推進パッケージ」として、全庁一丸となって取り組むことを目指してまいります。

加えて、女性や子ども、高齢者など避難所で特に配慮が必要な方々が安心して過ごせる環境づくりに向けて、避難所となる公共施設の環境改善や女性の視点を取り入れた避難所運営体制の構築、防災訓練の在り方なども検討してまいります。

② 安心して子育てができる環境づくり

ソフト面では、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えるとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、「高校生など18歳までの医療費の無償化事業」を実施します。これまでに中学3年生までが対象であった医療費の無償化事業を、18歳となった最初の年度末まで対象範囲を拡大するものです。

また、みたけファミリーサポートセンターの利用料を減額するとともに、協力者への支援金を創設することとしました。そのほか、学校との連絡アプリを導入し、保護者の負担

軽減と教職員の業務を効率化することなど、子育て世帯へのサービスの充実を図ってまいります。

また、ハード面では、保育園のプールや遊具の修繕、空調改修などをおこないます。

学校関連予算においても、子どもたちの学びの環境改善に関する予算を積極的に確保しています。子どもたちがより良い環境で過ごすとともに、子どもたちの健やかな成長を応援するまちづくりに取り組んでまいります。

令和6年度当初予算の特徴をまとめるとすれば、「安心、希望、ワクワクを。ともにみたけの新時代へ。」です。

安全と安心を守り抜き、誰もがいきいきと希望をもって暮らし、一人一人がワクワクと心を躍らせる、そんな御嵩町の新時代の幕開けを実現するための予算となっており、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※施政方針（全文）は、町ホームページからご覧いただけます。



問い合わせ：総務課 秘書広報係

（内線 2200）

令和 6 年度当初予算の概要をお知らせします

会計別予算額			
会計区分		令和6年度予算額	増減率
一般会計		95億5,600万円	△20.6%
特別会計	国民健康保険	22億6,500万円	△ 1.1%
	後期高齢者医療	3億2,650万円	+ 17.0%
	介護保険	18億5,300万円	+ 0.2%
	小 計	44億4,100万円	+ 0.6%
水道事業会計		7億9,440万円	△ 9.6%
下水道事業会計		10億6,820万円	△ 1.0%
合 計		158億5,960万円	△13.9%

一般会計の予算額

95 億 5,600 万円

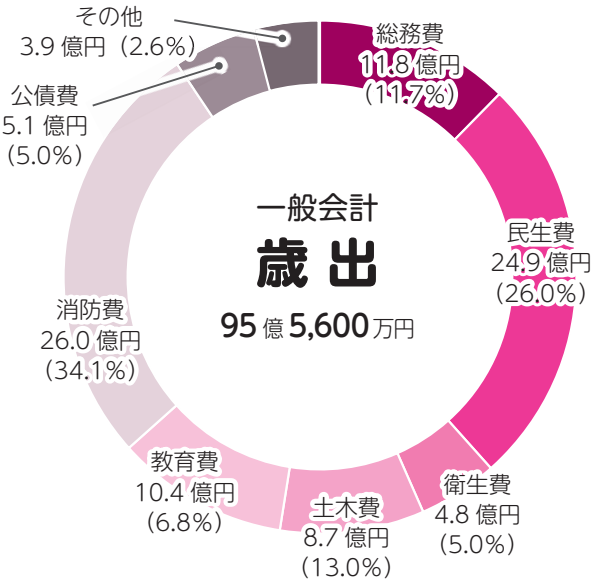
令和 6 年度当初予算が、3 月定例会で議決されました。一般会計と特別会計等を合わせた総額は、158 億 5,960 万円（前年度比△ 13.9%）の予算規模となりました。

ここでは、一般会計の内訳を紹介し、次のページで今年度を実施する主な事業を紹介します。

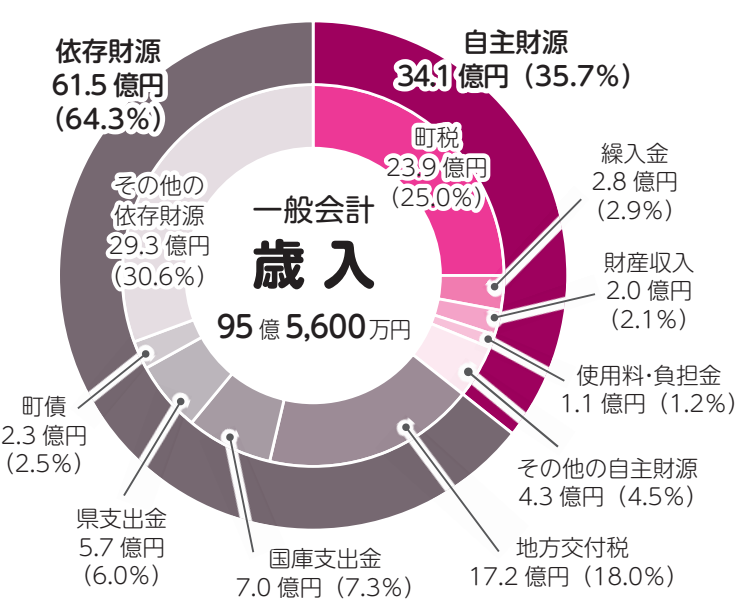
※令和 6 年度当初予算の概要は、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ：総務課 財政係（内線 2212）

一般会計歳出予算の内訳



一般会計歳入予算の内訳



▶歳出に関する用語

総務費	まちづくりや一般事務などに使うお金
民生費	各福祉事業をおこなうためのお金
衛生費	町民の健康管理やごみ処理などに使うお金
土木費	道路や橋りょうなどの工事・維持管理に使うお金
教育費	学校教育や生涯学習などに使うお金
消防費	亜炭鉱跡対策や消防団の運営などに関するお金
公債費	借入金の返済や利息を支払うためのお金
その他	議会の運営（議会費）、観光や商工業（商工費）など

▶歳入に関する用語

自主財源	町税や施設使用料など町が自主的に収入しうる財源
依存財源	国や県から定められた額が交付される財源
町税	町民税や固定資産税、たばこ税など
繰入金	積立している貯金を取り崩したお金など
財産収入	町有地の貸付収入や貯金の利子など
使用料・負担金	保育料やごみ袋販売収入など
地方交付税	町の行財政状況に応じて国から交付されるお金
国庫支出金	国からの負担金や補助金
県支出金	県からの負担金や補助金
町債	事業をおこなうために借入るお金
その他の依存財源	亜炭鉱跡防災対策事業助成金など

※上記のグラフは、表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の構成比と合計が一致しないことがあります。

－ 令和 6 年度当初予算の主な事業 －

高校生等医療費無償化事業

担当：福祉子ども課

859 万円

令和 6 年度から医療費の無償化対象を高校生年代まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図り、子育てがしやすい環境を整えていきます。

医療費の無償化
高校生年代まで拡大！
ずっと応援します！

こどもの医療費

0 円



南海トラフ巨大地震に備えた 亜炭鉱跡対策事業

担当：亜炭鉱廃坑対策室

22 億 2,570 万円

南海トラフ巨大地震などの災害に備えるため、地下空洞を埋めるための充てん工事をおこないます。

亜炭鉱調査用 ロボットシステム開発事業

担当：亜炭鉱廃坑対策室

400 万円

亜炭鉱採掘の場所などがわかる資料が不足していることから、空洞位置の把握が課題になっています。デジタル技術を活用した空洞把握のための調査用ロボットを開発し、より効率的・効果的な事業推進を図ります。

伏見小学校大規模改造事業

(令和 5 年度からの繰り越し事業)

担当：学校教育課

6 億 4,467 万円

老朽化が進んだ伏見小学校を大規模改造し、施設設備の長寿命化を図るとともに、学習環境の改善を図ります。



みたけファンクラブ(仮称) 事業

担当：まちづくり課

1,358 万円

御嵩町の魅力を広く発信し、関係人口の拡大を目指すとともに、末永く交流を持てる関係づくりを図ります。



\\ 車座懇談会でいただいた声が、まちの政策や予算につながっています //

車座懇談会では、多くの町民の皆さんからさまざまな分野に関する貴重なご意見をいただきました。そのご意見を踏まえ、実際に政策の実施や令和6年度予算につながったものの一部を紹介します。

ご意見・ご要望	実現した内容
草刈りが行き届いていない公共の場所(道路、広場など)をボランティアで草刈りしていることに対し支援をして欲しい。	みたけ草刈りチャレンジ事業として、活動ポイントの支給制度を創設しました。(予算額:164万円)
自治会に加入しているメリットが感じられない。自治会加入促進につながる取り組みをして欲しい。	自治会に関するハンドブックを作成するとともに、加入者にはゴミ袋を配布する取り組みを始めます。
町内にある空き家の活用や町外からの移住を促進する取り組みが必要ではないか。	空き家リフォーム補助金の新設や移住支援のための補助金の新設・拡充をしました。(予算額:470万円)

今後も貴重なご意見をお聴かせください。町全体の幸せに繋がる施策を一緒に考えていきましょう。

4月1日から町の組織が変わりました

問い合わせ：
企画課 企画調整係
(内線 2225)

企画部を新設し
「企画課」「まちづくり課」を
総務部から移管

- ふるさと納税、DX推進、観光施策、脱炭素対策などの強化を図ります。
- 現在の課題である新庁舎、リニア対策に加え、ファンクラブ、まちづくり協議会、SDGsを推進します。

企画課に
「デジタル推進係」「環境政策係」を新設

- デジタル推進係は、DX推進による生活の利便性や行政業務の効率化を推進します。
- 環境政策係は、環境モデル都市推進室の施策を引き継ぎ、脱炭素社会を推進します。

まちづくり課に
「観光資源活用係」を新設

- 令和8年度の願興寺本堂完成に伴う観光事業の確立や中山道観光の一層の推進を図ります。

3月31日まで		
部	課	係
総務部	企画課	秘書広報係
		人事係
		企画調整係
		リニア対策係
	総務防災課	財政係
		行政管財係
		防災安全係
		庁舎整備係
	亜炭鉱廃坑対策室	亜炭鉱廃坑対策室
	まちづくり課	まちづくり推進係
	環境モデル都市推進室	環境モデル都市推進室
民生部	福祉課	社会福祉係
		児童福祉係
		保健予防係
		子ども家庭支援拠点
		子育て支援センター
		上之郷保育園
		伏見保育園
建設部	建設課	土木係
		管理係
	上下水道課	庶務係
		整備係

4月1日から		
部	課	係
総務部	総務課	秘書広報係
		人事係
		財政係
		行政管財係
		防災安全係
企画部	企画課	企画調整係
		庁舎整備係
		デジタル推進係
		環境政策係
		リニア対策係
民生部	まちづくり課	まちづくり推進係
		観光資源活用係
	福祉子ども課	社会福祉係
		子育て応援係
		保健予防係
		こども家庭センター
		子育て支援センター
		上之郷保育園
		伏見保育園
建設部	建設課	土木係
		都市計画係
	亜炭鉱廃坑対策室	亜炭鉱廃坑対策室
	上下水道課	経理係
		整備係

※変更がある部・課のみ掲載。

※環境モデル都市推進室は、令和5年度をもって廃止。

※ は新設、 は名称変更や移管など。



第41回 みたけの森まつり

(主催：みたけの森まつり実行委員会 共催：御嵩町)

日時：**5月12日(日)** 午前10時～午後3時

場所：みたけの森 駐車場：御嵩小学校グラウンド



小雨決行（中止の場合は、当日の午前7時頃に防災行政無線と町ホームページでお知らせします。）

ー イベント内容 ー

ダンス発表会・バンド生演奏・お楽しみ抽選会・
出店（飲食・物販）・スタンプラリー（小学生以下対象） など

※イベント内容は、変更することがあります。

※マスのつかみ取りはありません。

※御嵩小学校グラウンド（臨時駐車場）と名鉄御嵩駅から往復シャトルバスを運行予定です。ぜひご利用ください。

問い合わせ：農林課 森づくり係
(内線 2144)



自分らしさを実現できる町 みたけ 御嵩町男女共同参画懇話会

「人権について共に考えましょう」

男女共同参画懇話会会員 名倉さおり（城町）

来月、5月3日は憲法記念日です。日本国憲法では、人間が生まれながらにして持っている永久の権利として基本的人権を保障しています。この機会に、人権について、改めて考えていきたいと思います。

人権を守っていくために、イベントや人権週間などを設けてさまざまな場所、方法で啓発活動がおこなわれています。私はその中でも、色を使った啓発の仕方が、誰の目にもつきやすく、印象に残りやすい効果的な啓発だと感じています。人権のシンボルカラーには7色あり、例えば、パープルリボン運動は、女性に対する暴力をなくすためにおこなっている運動です。ホワイトリボン運動は、全ての女性が自らの意思で、自分らしく健康で幸せな人生を選ぶことができるよう支援する運動です。ちなみに、LGBT人権啓発期間に建物やレインボーカラーにライトアップする取り組みをしているところもあるようです。他にも、オレンジやブルーなどの色があります。タワーや建物をライトアップしたり、リボンを身に付けてたりして啓発しています。そんなカラーを見かけたときには、さまざまな人権課題について、「誰か」のことでなく「自分のこと」として、考えていくと良いのではないのでしょうか。

問い合わせ：企画課 企画調整係（内線 2226）



各種保険の納付書・通知書を発送します

国民健康保険

4月に、仮算定額での納税通知書を発送します。

▼年金引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月・7月の保険料は、令和4年度の保険料をもとに仮算定します。

▼資格喪失の手続きをされた人

社会保険への加入などで4月1日以降に資格喪失の手続きをした場合でも、仮算定期間の7月までは税額の変更ができません。8月以降の保険税で調整します。

介護保険

4月に、仮算定額での納入通知書を発送します。8月に本来の保険料を決定し、仮算定の保険料と調整したうえで改めて通知します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

4月・7月の保険料は、令和4年度の町民税をもとに仮算定します。

後期高齢者医療制度

7月中旬に、年間の保険料額の通知書を送付します。

▼年金天引きによる納付の人

4月・6月・8月分の保険料は、2月分の保険料と原則同額です。

▼口座振替や納付書で納付の人

年間の保険料を、7月から翌年3月までの9回に分けて納付いただきます。

▽2月・3月に75歳を迎えた人は

令和4年度分の保険料の納付をお願いします（対象者には通知書を送付）。

2月に75歳を迎えた人

↓4月に2月・3月分を納付

3月に75歳を迎えた人

↓5月に3月分を納付

保険税（料）の納付には、安心・確実・便利な口座振替がおすすめです。

納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

申し込みは、通帳・届出印・納税（納入）通知書を持参のうえ、取扱金融機関でおこなってください。

※保険税（料）は、コンビニエンスストアなどでも納付できます。

※国民健康保険税は、PAYB、LIN EPay、楽天銀行アプリ、PAYPay、auPayでも納付できます。

※後期高齢者医療保険料および介護保険料は、PAYBでも納付できます。

問い合わせ…保険長寿課

国保年金係（内線2113）
介護保険係（内線2117）

固定資産税の納税通知書を発送します

令和6年度の固定資産税納税通知書を、**4月8日（月）**に発送します。地域によってはお手元に届くまで1週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。

納税通知書が届きましたら、納税額や納税方法などをご確認いただき、納期限までに納付をお願いします。

固定資産税の課税対象となる物件の明細書も同封していますので、課税内容に誤りがないかご確認ください。

固定資産税とは…

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有する人が、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。



固定資産税を納める人は？

固定資産の所有者として固定資産税課税台帳に登録されている人が、固定資産税を納めます。具体的には次のとおりです。

▽土地

登記簿または土地補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽家屋

登記簿または家屋補充課税台帳に、所有者として登記または登録されている人

▽償却資産

償却資産課税台帳に、所有者として登録されている人

税額の計算方法

課税標準額×税率（1.4%）
税額（百円未満切り捨て）

固定資産税の納期限

第一期 令和6年4月30日
第二期 令和6年7月31日
第三期 令和6年12月25日
第四期 令和7年2月28日

納付書で納付される人は…

納付書で納付される人には、4期分の納付書を納税通知書に同封しています。一括納付する場合は、1期から4期までの全ての納付書をご利用ください（一括納付用の納付書はありません）。

また、納付書を紛失された場合は再発行しますので、税務課の窓口までご連絡ください。

問い合わせ…

税務課課税係（内線2153）

＼就職・退職された皆さんへ／

国民健康保険の手続きはお済みですか？

問い合わせ：保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

国民健康保険（以下、国保）の資格を取得・喪失するには、必ず手続きが必要です。

会社の健康保険の資格を取得または喪失した場合でも、自動的に保険が切り替わることはありません。

資格喪失の届出をしないと…

新しく入った健康保険と国保の両方の保険料（税）がかかります。また、誤って国保の保険証を使うと、国保が負担した医療費を後で返さなくてはなりません。

資格取得の届出が遅れると…

国保の保険税をさかのぼって納めることになり、1回あたりの納付額が高額となる場合があります。

※会社退職の1年後に届出をした場合、1年分の保険税を1回で納めてもらいます。

国保の手続き一覧	こんなとき		手続き内容	その他	手続きに必要なもの
	就職し会社の健康保険に加入したとき		資格喪失の手続き	国民年金の届出は不要	■ 加入した健康保険の保険証（対象者全員分）または健康保険の資格取得連絡票 ■ マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 ■ 印鑑および預金通帳（保険税の還付がある場合は、原則世帯主の口座に返還します）
	退職し会社の健康保険から脱退したとき	任意継続する	—	20～59歳の人 は国民年金の届出が必要	■ 健康保険の資格喪失連絡票または離職票（離職者本人のみの場合）など ■ マイナンバーカード（または通知カード）と本人確認書類 ■ 預金通帳および銀行印（口座振替にする場合） ※国民年金の手続きが必要な人は、年金手帳も持参してください。
		任意継続しない	資格取得の手続き		

0歳児学級
あいあい



問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係（内線 2312）

現在、令和6年前期組（令和5年10月～令和6年3月生まれ）の学級生を募集しています！！

入級の申し込みは、33ページのQRコードからお願いします。

であい・ふれあい・まなびあいを大切に

「あいあい」ってなあに？

お子さんとともに過ごす時間を楽しみながら、仲間をつくり、仲間とともに子育てについて学ぶ「家庭教育学級」のはじめの一步です！

「あいあい」では、どんなことをしているの？

お子さんの生まれ月で前期組と後期組に分け、上之郷・御嵩・中・伏見の4地区合同で公民館などに集まり親子でにぎやかに活動しています。

令和5年度は、子育て講話・リトミック・子育てに絵本を（写真①）・幼児安全法・ぽっぽかんであそぼう（写真②）・サポーター交流会・タッチケア・親子ヨガ・防災講座などなど… 毎回充実した内容の学級を開催しました。



親子で読み聞かせタイム！



あんよを合わせてこんにちは♪

毎回の学びの後には、子育て仲間と悩みや不安について相談し合ったり、情報交流したりする『子育てサロン』（写真③）も開催しています。「悩んでいるのは自分だけじゃない！」と分かったら、気持ちがスッキリして皆さんの笑顔があふれるステキな時間に。

一人で抱え込まず「群れて育てる」仲間づくりと、ご自身やお子さん、ご家族のために学ぶ有意義な時間になるよう、“あいあい”を通して担当者とサポーターが皆さんの子育てを応援します！



みんな笑顔で ハイ、ポーズ！

狂犬病予防注射を受けましょう



狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により年1回の接種が義務付けられています。これに違反すると20万円以下の罰金に処されます。

大切な飼い犬のため、下記の日程でおこなう集合注射か、かかりつけの動物病院で必ず予防注射を受けましょう。

【注意事項】

- ・下記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内はがき」を持参してください。
- ・犬は必ず係留し、安全に接種できる状態でお越しください。
- ・会場の指定はありません。都合のよい会場で予防注射を受けてください。
- ・会場が混雑することがありますので、できる限りお釣りのないよう料金準備をお願いします。
- ・犬の所在地や所有者が変更になったときは、その犬の所在地の市町村へ届出をしてください。
- ・新しく犬を飼う場合は、必ず登録手続きをしてください。
- ・犬が死亡した場合は、必ず死亡届を提出してください。届出がないと登録が抹消されず、予防注射の案内や催促のハガキが送付されてしまいます。

問い合わせ…住民環境課 環境整備係
(内線 2106)

－ 狂犬病予防注射の日程など －

日程・会場	4月15日（月）		4月18日（木）	
	本郷公民館	9:00 ～ 9:15	西田第三集会所	9:00 ～ 9:10
	伏見公民館	9:25 ～ 9:45	中公民館	9:20 ～ 9:35
	稲荷台公民館	9:55 ～ 10:00	御嵩公民館	9:45 ～ 10:05
	里公民館	10:10 ～ 10:20	南山台東第一集会所	10:15 ～ 10:45
	顔戸公民館	10:30 ～ 10:40	上之郷公民館	10:55 ～ 11:10
	大庭台第一集会所	10:50 ～ 11:05	綱木グラウンド管理棟	11:20 ～ 11:30
	老人憩いの家	11:15 ～ 11:25	津橋公民館	11:40 ～ 11:50
	古屋敷公民館	11:35 ～ 11:45		

料金（1頭につき）	すでに登録している場合		まだ登録をしていない場合	
	注射料金	2,650 円	注射料金	2,650 円
	注射済票交付手数料	550 円	注射済票交付手数料	550 円
			登録手数料	3,000 円
	合計（税込）	3,200 円	合計（税込）	6,200 円

5月12日（日）は「町内一斉清掃」

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

道路のごみ拾い・河川や側溝の掃除・草刈りなど、毎年多くの人にご協力いただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、快適に暮らせる住環境を作りましょう。

※雨天により中止する場合は、防災行政無線でお知らせします。

予備日は5月19日（日）です。

※自治会によっては、実施日が異なる場合があります。



問い合わせ：住民環境課 環境整備係
(内線 2106)

みたけ草刈りサポーター制度スタート!!

試行的

問い合わせ：住民環境課 環境整備係（内線 2106）

皆さんが利用またはお住まいになっている近所の道路、公園、運動場、広場、河川などの公共の場所において、草刈りや清掃などの日常管理が行き届いていないとのご意見が、昨年実施した車座懇談会で多数寄せられました。

町ではこれまで、町道や河川（農業用施設を除く）の草刈りなどの環境保全活動を実施していただけるボランティア団体を「みたけ草刈りサポーター」と認定し、活動の支援をおこなってきました。

今年度からは、この取り組みに加え、町が提示する公共の場所の草刈りをボランティアでおこなっていただける団体や個人を「みたけ草刈りサポーター」と認定し、その活動を支援する取り組みを試行的に開始します。

※草刈りサポーターは、ロードサポーターの活動場所以外で草刈りをおこなうボランティア団体または個人を認定するものです。草刈りサポーターとロードサポーターは兼任することができません。

自分たちが使う公共の場所の美化活動を通じて、まちづくりに参加してみませんか？多くの方のご参加をお待ちしています。

みたけ草刈りサポーター

種類	認定要件	支援対象活動	支援金額
団体サポーター	2人以上（内、1人以上の成人を含む）で構成する団体	- 町が提示する公共の場所の草刈り 1回あたり 300㎡以上の草刈りを同一箇所ですべて1年度に3回以上おこなうもの	草刈り面積に応じて 3～7万円
個人サポーター	1人の成人	町が提示する公共の場所の 1回あたり 30 分以上の草刈り	- 草刈り時間 30 分につき1ポイント付与 1ポイント＝200 円とし上限1万円

手続きの流れ

① 認定申請

スマートフォンなどにより、電子申請をしてください。

団体サポーターは、活動内容（年3回以上の活動予定日時）および団体構成員名簿の入力をお願いします。



② サポーター認定など

審査のうえサポーターとして認定し、認定書を交付します。

あわせて、活動報告をしていただくためのQRコードまたは活動報告書を送付します。

③ 活動写真の撮影

活動場所ごとの実施前・実施後の写真を撮影してください。

団体サポーターは、活動中の写真も撮影してください。



④ 活動報告

活動実施日ごとに活動写真を添付し、スマートフォンなどにより電子報告をしてください。

⑤ 支援金交付など

活動報告を取りまとめ、年度末までに支援金を振り込みます。

個人サポーターは、ポイント集計後、支援金に換算して振り込みます。また、累計ポイント数の上位者に商品も贈呈します。

※「①認定申請」および「④活動報告」は、紙面で住民環境課または3地区出張所に提出することもできます。

※団体サポーターは、損害保険の加入や活動にあたっての賠償責任は各団体でおこなっていただく必要があります。

※個人サポーターは、損害保険への加入は町がおこないますが、活動にあたっての賠償責任は個人でおこなっていただく必要があります。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。住民環境課へお問い合わせください。



高齢者向けの 在宅福祉サービスのご紹介

地域包括支援センター
(高齢者なんでも相談窓口)



シニア お元氣情報

町では、高齢者の皆さんが在宅で安心して生活できるように、さまざまなサービスを実施しています。そのサービス内容について、今月号と来月号で紹介します。日常生活のなかで困っていることはありませんか。気軽にご相談ください。

問い合わせ：保険長寿課 高齢福祉係（内線 2115）



▲緊急通報専用装置
(固定型)

緊急通報システム事業

もしもの時に役立つ「緊急通報専用装置」などを貸し出します

内容…高齢者からの相談や体調不良の通報、災害時などの緊急通報に、専門業者が24時間体制で対応します。月に1回以上、電話による利用者への安否確認もおこないます。

対象…介護保険の要支援・要介護認定を受けている人または介護保険の事業対象者で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯

要件…①緊急時に協力できる利用者の親族など、3人以上の協力員が必要。

②固定電話の回線を持っていること（携帯電話での利用については要相談）。

費用…固定型装置：無料

携帯貸与：月額2,200円
自己所有携帯電話での利用：無料（別途、通話料金がかかります）

高齢者ショートステイ事業

一時的にご家族がお世話できないときにご利用ください

内容…ご家族の疾病や冠婚葬祭、旅行などで一時的に介護ができないときに、養護老人ホーム「さわやか長楽荘」で日常生活の支援をおこないます。利用期間は7日間程度です。

対象…介護保険の要支援または要介護認定を受けていない、おおむね65歳以上の高齢者

要件…健康診断書の提出が必要

費用…1日 2,648円

住宅等火災報知器助成事業

住宅火災から命を守るための対策を

内容…住宅用火災報知器を自宅に設置した場合に、購入費用の一部を助成します。

対象…介護保険の要介護4または要介護5と認定されたねたきりの高齢者や認知症の高齢者またはひとり暮らしの高齢者で、生活保護世帯または町民税非課税世帯に属する人。

助成額…生活保護世帯：上限1万円

町民税非課税世帯…

購入金額と1万円のうち、いづれか少ない金額の2分の1以内

ねたきり高齢者等日常生活用具給付事業

介護用品の購入費の一部を給付し、経済的負担の軽減を図ります

内容…在宅で生活するねたきり高齢者などに対し、おむつなどの介護用品購入費の一部を給付します。あらかじめ申請いただくことで、月ごとに利用できる「日常生活用品給付券」を交付します。

対象者…介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けている人。

要件…

・御嵩町に住民票があり、御嵩町介護保険の被保険者であること。

・在宅*で生活している（介護保険施設に入所、病院などに入院していない）こと。

*「住宅型有料老人ホーム」および「サービス付き高齢者向け住宅」は、在宅とみなすことができます。

・対象者が町民税非課税であり、対象者の世帯の町民税所得割課税額が20万円未満であること。

日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）の場合は、給付要件が異なります。

詳しくは、保険長寿課高齢福祉係までお問い合わせください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

町では、令和6年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」という新たな制度を始めます。これは、高齢者の疾病予防における保健事業と介護予防事業が連携して、後期高齢者のフレイル予防を図り健康づくりの支援をするための仕組みです。

フレイルとは…

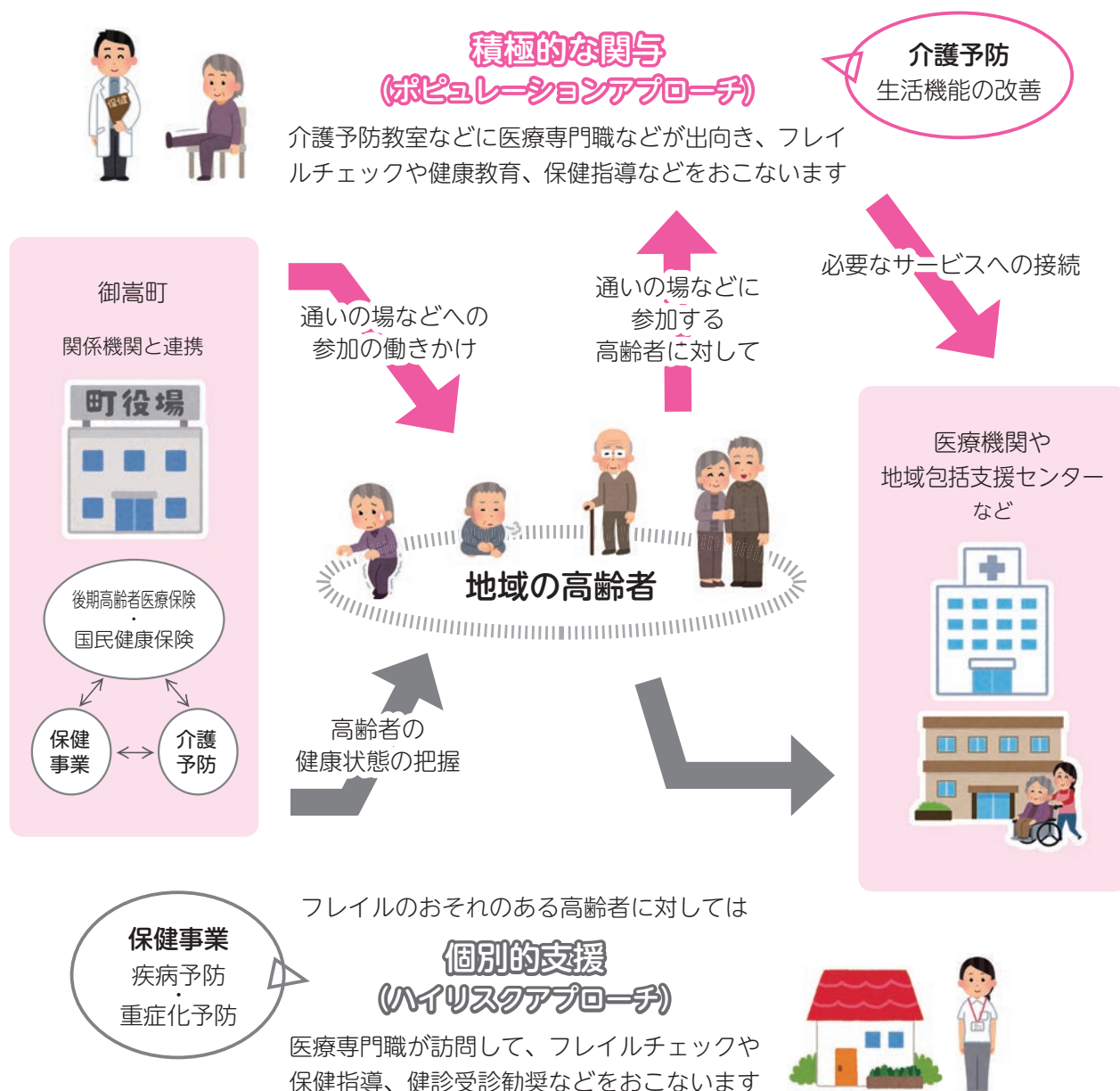
心身が活発で健康な状態と高齢になって心身の活力（身体機能、精神・認知機能、社会とのつながり）が低下した要介護との状態の間にある「虚弱」な状態を指します。

【事業概要】

- ・健診・医療・介護情報に関するデータを活用し、地域の健康課題を分析します。
- ・高齢者の通いの場などへ積極的に関わり、健康教育や健康相談などの生活機能向上に向けた支援をする**ポピュレーションアプローチ**を実施します。
- ・高いリスクを持っている人に対して保健指導などをおこない、病気の予防や治療につなげていく**ハイリスクアプローチ**を実施します。

問い合わせ…保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

保健事業と介護予防の一体的実施のイメージ



知って得する 健診情報!!

問い合わせ：
保険長寿課 国保年金係
(内線 2113)

ー 令和4年度の御嵩町の現状 ー

- 町民1人あたりの医療費が県内ワースト2位（国民健康保険加入者）
- 特定健診の受診率が45.3%（県内42市町村中14位）
- 医療費の1割以上を慢性腎臓病（人工透析治療中）と糖尿病が占める

病気が重症化する前に
対策が必要だね…



特定健診などのお得な情報を紹介します！（対象：国民健康保険加入者）

▶ 健診費用は 500 円！

健診内容は「問診・身体計測（身長・体重）・腹囲測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査」です。これらを医療機関で受診すると通常は 10,000 円ほどかかりますが、町の特定健診は **500 円** で受けられます！

※受診を希望する人は、保健センターまでご連絡ください。

▶ 健診を受けると医療費が安くなる!?

特定健診を受診している人と受診していない人では、生活習慣病などにおける1人あたりの医療費が **約6倍** も違うことがわかっています（国保データベースより）。

年に1度健診を受けることで病気の早期発見につながり、将来的な医療費の負担が少なくて済みます。

▶ 人間ドックを受けても助成がある！

（対象：30 歳以上）

御嵩町国民健康保険加入者が人間ドックなどを受診した場合に、受診結果と領収書を添付して申請すると、費用額の4分の3が助成されます（限度額 75,000 円）。

申請は保険長寿課窓口です。ぜひご利用ください。

すこやか健診もお得に受診！

（対象：後期高齢者医療保険加入者）

後期高齢者医療保険加入者を対象とした「すこやか健診」も、個別健診は **500 円**、集団検診は **420 円** で受診でき、大変お得です。

生活習慣病の早期発見・早期治療のためにも、年に1度は必ず受診しましょう。



口腔ケアしていますか？

（対象：後期高齢者医療保険加入者）

口腔機能が低下すると、生活習慣病にかかるリスクが高まります。「さわやか口腔健診」を受診して、病気の予防に努めましょう。受診票は、5月下旬までに発送します。

要介護3以上の人は、自宅で口腔内を検査してもらう「訪問口腔健診」を受診することもできます。詳しくは、担当ケアマネジャーまたは保険長寿課へお問い合わせください。

春の交通安全運動

4月6日（土）～15日（月）は



▽歩行者も交通ルールを守りましょう！
みんなで安全確認！

▽通学路などにおける見守り活動をおこないましょう！

▽横断歩道は歩行者優先！「思いやり・ゆずり合い」運動を心がけましょう！

▽飲酒運転を絶対にしない！させない！
あおり運転はやめましょう！

▽自転車・電動キックボードなどを利用する時も交通ルールを守りましょう！

4月から6月にかけて、歩行中の児童の死者・重傷者が増加する傾向にあります。また、全国の交通事故のうち、歩行中の死亡事故の多くが道路の横断中に発生しています。

そして、身近な交通手段である自転車に関係する事故では、自転車側の多くに法令違反が認められます。

歩行者もドライバーも、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実施を習慣づけ、交通事故をなくしましょう。

問い合わせ：

可児警察署 交通課 ☎61・0110

総務課 防災安全係（内線 2207）



＼ お得な補助制度をご活用ください ＼

名鉄広見線の定期券・回数券

名鉄広見線活性化協議会では、より多くの人に名鉄広見線を利用していただくため、各種補助制度を設けています。非常にお得な制度で申請方法も簡単です。ぜひご活用ください！
申請期限は、定期券または回数券の有効期限から 30 日以内です。



定期券を購入した人に

商品券を交付

定期券の種類	商品券
1カ月	500円
3カ月	1,000円
6カ月	2,000円

便利な
電子申請は
こちらから



- 御嵩駅～新可児駅の区間を含む通勤または通学定期券が対象です。
- 申請には、定期券の写しが必要です。

回数券購入金額の

1/3 を補助

- 御嵩駅～新可児駅の区間を含む「広見線回数きっぷ 10」「通学用割引回数券」「知的・身体障害者割引回数券」が対象です。
- 申請には、回数券の写しと領収書の原本が必要です。



＼ 通勤・通学・買い物などご利用ください ＼

ふれあいバス・ふれあい予約バス

御嵩町では、「ふれあいバス」（バス車両）と「ふれあい予約バス」（タクシー車両）を運行しています。通勤・通学・買い物などで、ぜひご利用ください。

①ふれあいバス（利用料金：1回 100 円）

「ふれあいバス」は、御嵩地区と中地区内の特定のルートを決められた時間に運行しています。また、特定のエリア（幹線道路など交通量が多い箇所）を除いて、フリー乗降*が可能です。

※バス停の前でなくても、路線上で運転手に分かるように手を挙げれば、ふれあいバスが停まり乗ることができます。また、降りたい箇所が近くなったら車内の停車ボタンを押すか、事前に運転手に申し出ていただくことで、路線上であればどこでも降りることができます。

②ふれあい予約バス（利用料金：1回 200 円）

「ふれあい予約バス」をご利用の際は、車両が御嵩駅を出発する時刻の 30 分前までに予約をしてください（下表参照）。ふれあい予約バスは、予約があったバス停にのみ運行します。ふれあいバスとは異なり、他の人が予約していない場合には目的のバス停まで早く到着することもあります。

<ふれあい予約バスの予約締切時間と御嵩駅の出発時間>

ふれあい予約バス	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便
予約締切時間	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
御嵩駅出発時間*	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35

予約締切時間は
バスマップにも
載っているよ



※令和 6 年 3 月 18 日から、御嵩駅出発時間を毎時 35 分へと変更しています。ご利用の際はご注意ください。

ふれあいバスとふれあい予約バスを乗り継ぐ際は、「乗継券」をバス運転手から受け取り、その券を次の路線のバス運転手に渡してください。「乗継券」を利用すると、ふれあいバスとふれあい予約バスの両方を利用しても、**利用料金は片道 200 円が上限となり、大変お得です。**

問い合わせ：企画課 企画調整係（内線 2226）

町長との車座懇談会

ー町の回答や今後の対応についてー

【自治会（地区別形式）車座懇談会】

でいただいたご意見に対する町の回答や今後の対応について、2月号では総務部門、3月号では建設部門を掲載しました。

今月は、民生部門・教育部門です。

【民生部門編】

①生活環境について

▽ごみ袋に関すること

- 御嵩町のごみ袋は破れやすいので、厚みを変更して欲しい。値段も高い。
- ごみ袋に名前を書いていなくても同じように回収される。書かなくても良いのならそうしたい。

A ごみ袋の厚さや引っ張り強さの基準は、可茂管内で定められています。特に可燃ごみ袋は、焼却炉で速やかに破れ、ごみが広がり燃えやすくなる必要があります。そのため、あえて裂けやすくしています。また、ごみ処理には多額の費用が掛かっており、その費用の一部をごみ袋料金として負担していただいています。

ごみ袋には、入れてはいけない物も含まれているのが現状で、収集業

者の事故につながる恐れがあります。記名が無い場合でも適切に出されているものをそのままにはできないため収集していますが、責任を持って出していただくためにも記名をお願いします。

▽ごみ集積所に関すること

- 工場の寮から出されるごみの量が多く、自治会の集積所がいっぱいになってしまい困っている。事業所の引き取りを求めたい。

■可燃ごみ集積所が不足し、自治会費で追加したこともあるが、必要なものは町で予算化し設置してほしい。

■ごみ集積所を自治会管理にしていることが地元トラブルの原因となる。

A 自治会からの要望で設置したごみ集積所は、自治会など地域の皆さんに維持管理をしていただいております。今後も地域での良好・適切な利用をお願いします。一方、自治会に加入していないことを理由に、自治会未加入の方に対してごみ集積所へのごみ出しに制限を加えることは、判例からも難しいと考えています。

ごみ集積所の増設は、自治会からの要望により対応しています。今後も、全体のバランスを考慮し増設に対応していきます。

▽不法投棄、ポイ捨てに関すること

- IC付近のごみのポイ捨てがひどい。同様の箇所が他にもあるのでは。全域で点検してはどうか。

■スパーやコンビニに、敷地内や敷地周りのごみ拾いをするよう頼んでももらえないか。

■団体や個人で自主的にごみ拾いを行っている活動を広報などで発信してもらいたい。ごみを捨てている人たちが捨てにくくなるのでは。

A 町では「御嵩町ごみのない清潔で快適なまちづくり条例」を定め、住民の方には地域の環境美化に努めていただくことを、事業者には事業所やその周辺地域の清掃活動をおこなっていただくようお願いしています。

不法投棄やポイ捨てごみへの対応としては、週1回の不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄・ポイ捨ての監視を実施するとともに、回収もしています。

ごみのポイ捨てが多い箇所の情報をお寄せいただければ、道路管理者に対応をお願いしたり、重点的にその地域を巡回してごみを回収します。また、ポイ捨て防止の看板を自治会長や環境監視員を通じてお渡ししていますので、お申し出ください。

▽住環境に関すること

- 野焼きの煙で困ることがある（洗濯物、部屋への臭い充満など）。

■農業に伴う草や木の枝葉は燃やすごみで出せるような量ではない。町のエコロジーセンターでの受け入れがあればと思う。

■散歩中の犬のふんを処理しない人が多い。可児市では料金があると思われる。何か対応してほしい。

■保護猫の補助制度も検討が必要ではないか。多くの野良猫を見る。

■可児川の魚が減った。水質調査を実施したほうが良い。

A 農業者による野焼きはやむを得ない場合として認められています。近隣にお住まいの方への配慮をお願いしています。

散歩中の犬のふんの処理については、これからも広報紙や放送（防災無線）などで啓発をおこないます。なお、適切な対応をしていただけない方が特定できれば、保健所と共同で対応するとともに、ふん害条例に基づき指導しています。また、野良猫に対しては、保護猫の活動を支援していきます。

可児川の水質検査は毎年実施しており、環境基準に適合しているとの結果が出ています。また、その内容を町ホームページで公開しています。

住環境に関する課題は多岐にわたり、町では対応できないことも多々ありますが、住民の方々の協力をいただながら、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

②自治会活動について

▽自治会の維持について

- 町から自治会加入を指導してもらえないか。
- 自治会に入らなくても不利益はなくなるメリットも無いが、自治会に入っていると負担がある。何らか考えないと脱退や未加入が増えるばかり。メリットを増やしてはどうか。
- 入会金があるため加入しない人もいる。町で補助制度を検討してほしい。

A 自治会は、町行政として有益で必要なものですが、自治会を維持していくために行政が取り組むべきこと、自治会が主体となって取り組んでいただくものがあると考えています。

今後とも一緒になつて課題を整理し、自治会への加入促進、自治会の負担軽減、自治会加入に対するメリットの実感など、できることから取り組んでいきたいと考えています。まずは、自治会加入のメリットとごみの減量を同時に啓発するための新たな取り組みとして、自治会加入を促すハンドブックの作成や加入世帯へのごみ袋の支給を始めます。皆さんからのご意見も、継続的に伺ってきたいと思っています。

▽自治会業務の負担について

- 自治会要望の出し方が分からない自治会長もいる。臨機対応や丁寧な案内をお願いしたい。

- 自治会員が減り高齢化が進む中で、町からの依頼事項が多すぎて、負担が増えている。負担軽減を考えてほしい。
- タブレットを配布すれば回覧や全戸配布の手間がなくなるのでは。
- 全町的な再構築は検討できないか。高齢者の役員免除を検討するべきだと思う。

A 住民環境課では、自治会に関する問題に加え、他課にまたがるような問題にも窓口となり対応しますので、お気軽にご相談ください。

自治会からの選出役員などの削減を図りたいと考えています。また、自治会の回覧など行政からの情報発信の方法については、負担軽減の観点から検討していきます。

自治会運営の参考のため、他の自治会の運営方法などを調査し取りまとめ、自治会長に情報提供していく予定です。

▽支援・補助について

- 町内一斉清掃の保険適用が当日のみ。事前作業をおこなう場合もある。その分も対象にしてほしい。
- 一斉清掃の際にダンプをレンタルしているが、補助金では賄えない。
- 愛宕町内に集会所が無い。集まれる場所があると良い。
- 防犯カメラやエアコンの修理などが対象とならないため、自治会への補助メニューを拡充してほしい。

A 町では自治会活動保険に加入しており、自治会がおこなう活動や行事のほか、町内一斉清掃（事前作業含む）なども保険の対象となります。

自治会の集会所は自治会で建設していただくことになります。集会所の建設や防災目的のエアコン設置の際に使える補助金もあります。

一斉清掃の際のダンプなどのリースに係る補助については、拡充を検討します。また、自治会への各種資金援助の拡大も視野に考えていきます。

③福祉サービスについて

▽医療について

- 新型コロナウイルスの予防接種が有料になるとのことだが、インフルエンザのように助成は無いのか。

■ 上之郷医院が閉まつたままで、無医村状態。町のあつせんも検討してほしい。

- コロナが5類に移行してから、感染者数などの詳細は報道されなくなった。どのような状況にあるのか分からず不安。

A 令和6年度以降のコロナワクチン接種費用については、インフルエンザと同様の体制となる予定です。今後国から提供される情報を踏まえ、補助金額などを決定していく予定です。将来的な町内医療機関の存続数などを想定し、地元医師会や医療機関、

県と情報共有を図りながら対応を検討します。

感染症に関する業務は県の管轄となり、市町村で開示できる情報はありますが、「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランス」（岐阜県医師会が運用）のほか、テレビや新聞などで引き続き情報をご確認いただけます。

▽福祉団体の充実について

- サロンの運営についての補助を充実してほしい。ぽっぽかんでサロン運営をしているが、年3万円の補助金での運営は厳しい。

■ 社会福祉協議会の協力金の使途をわかりやすく公表してほしい。

- 日赤奉仕団の団員確保が困難。女性に限らず男性もやっていいことを周知してほしい。自治会へも団員確保の協力をしてほしい。

A 御嵩町社会福祉協議会でも、サロン運営に対する補助金を交付しています。また、ボランティア団体を対象とした補助事業を保険長寿課と社会福祉協議会で実施しています。対象となるかご相談ください。

「社協だより」などで情報発信をされていますが、ご意見は社会福祉協議会にお伝えします。

日赤奉仕団の団員募集については、町広報紙などにより周知します。また、自治会長会などの折に団の活動をPRしていきます。

▽子育て支援に関すること

- 多治見市は第2子以降の2歳までの保育料は無料になるらしい。御高でも未来への投資としてお願いしたい。
- ぽっぱかんは幼稚園児は利用できない。きょうだいで上の子だけ利用できないケースもあって不便。
- 伏見も中も児童館が日曜休みだが、日曜も使いたい。周りの市町村の児童館はどうか調べて、日曜開館の検討をしてほしい。
- 中保育所について、新庁舎の関係で遅れては危ない。切り離して早急に対応してほしい。

A 第2子以降の2歳までの保育料無償化については、近隣の市町村の状況を確認し、検討していきます。

ぽっぱかんでは、年少児頃から子どもの運動量が大きくなることもあり、0〜3歳児と年少児を同一フロアで遊ばせることが無いよう危険防止のための規定を定めています。ご理解ください。

近隣の市町村では、可児市中央児童センターを除いて日曜日は休館でした。今後の運用については、利用者のニーズや指定管理者の意見、運営状況などを考慮し検討していきます。

中保育園・中児童館の新設については、新庁舎等建設計画の検証結果を踏まえつつ、早急に検討していきます。

④高齢者福祉について

- 高齢者向けのスマホやインターネット（ホームページの閲覧）講座があると良いのでは。
- 災害時の要援護者などを登録する高齢者カルテについて、記載箇所が多すぎて登録することが困難。
- 介護が必要な方がこれから増えていく。死ぬまで家で過ごすためのセミナーを開けば、積極的に参加されるのではないかな。

A 昨年度、高齢者向けのスマホ教室を開催しました。今後もニーズに適した教室の開催を検討していきます。

高齢者カルテについては、避難行動要支援者に関する必要な情報となりますので、ご理解をお願いします。

町では、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、さまざまな介護予防事業をおこなっています。ぜひご参加ください。

【教育部門編】

①学校教育について

▽カリキュラムに関すること

- 小中学生向けに議場や裁判所の見学ツアーをしてもらいたい、町のことを知ってもらってはどうか。

■学校の参観日や運動会などの行事が平日中心となったが、土日の方が参加しやすいので検討してほしい。

- 薬師祭礼保存会の担い手不足解消のため、小中学生が学習できるカリキュラムやクラブ活動があると良い。
- 学校で翻訳をどうするのかが課題となっている。外国籍の子の支援をしてもらいたい。

A 各小中学校では、町探検や職場体験などを通じて町のことを知る学習をおこなっています。また、昨年度は小生による模擬議会も開催しました。

学校行事については、PTAと協議・連携して時期などを決めており、今後も各学校で協議していきます。

各学校とも「ふるさと学習」を通して地域の文化財について学ぶ機会を設けています。文化財保護に関する学習や体験については、各保存会や文化振興担当などと検討していきます。

外国籍の児童生徒への対応については、令和5年度に通訳担当の職員を1人採用していますが、さらなる支援の充実と多言語への対応のため、令和6年度も複数の職員の配置を予定しています。

▽地域交流・地域活動に関すること

- へつやま 舳五山茶の栽培・製造に上之郷中学校以外の2校にも入ってほしい。
- 上之郷中学校でおこなっている茶摘み体験を町外の人に体験してもらったらどうか。

■他校や御嵩町外とも茶園活動などを通じて交流したい。

A 舳五山茶は「みただけのええもん」にも認定され、上之郷中学校生徒による各イベントでの積極的な販売活動の成果もあり、最近では好調な売れ行きです。この活動は「上之郷中学校舳五山茶管理委員会」により管理運営されていますので、委員会を通じてぜひ他の学校や町外にも参加や交流を呼びかけていただければと思います。

▽運営に関すること

- 学校からの便り・連絡事項・出欠連絡などを、アプリなどで対応できるようにしてほしい。

■児童クラブの終了時間が午後6時までと早く、融通が利かない。午後7時までやっているところもあるので、検討してほしい。

■放課後児童クラブを中学生も使えるようにしてほしい。

A 町では「ぎずなメール」というアプリで学校からの便りや緊急連絡など多くの配信をおこなっていますが、機能の充実と利便性向上のため、令和6年度にシステム変更を予定しています。これにあわせ、欠席報告などへの活用についても検討していきます。

放課後児童クラブについては、必要な職員の確保などに苦慮しており、終了時間の延長は困難な状況です。ご理解をお願いします。また、中学生の利用は、国の制度上、小学生と一体で運用することができないため現時点では困難です。

▽学校生活に関すること

- ・中学校の制服はスカートとズボンが選べるブレザーにしてほしい。また、着用回数が少ないため、無しにしても良いのでは。

A 中学校では、TPOに合わせた服装の指導を生徒指導でも大切にしています。その上で、中学生の正装としての制服、作業や動きやすい服装としてのジャージを使い分けています。制服についてはさまざまな意見がありますが、生徒たちの希望や保護者の皆さんのご意見などを伺いながら検討していきます。

▽給食無償化に関すること

- ・給食費は無償化してほしい。
- ・医療費の18歳まで無償化も良いが、学校給食費の無償化も良いのではないか。

A 給食費の無償化については、御高町の自己財源のみでの導入は難しく、国や県において補助制度が創設されるよう、随時要望していきます。

なお、食材価格の高騰を受け、国の交付金を活用して給食費の保護者負担の軽減を図りました。

②通学路・登下校について

- ・国道を避けるため細い道を通学路指定しているが、人通りが少ないため不審者の心配がある。国道の方が安全な気がする。

- ・上之郷は下校の際に全学年がまとまって同じ時間帯に下校している。他の地区でも上之郷方式の下校システムを採用したかどうか。

・小学1年生は、夏は一番暑い時間帯に下校してくる。猛暑が当たり前になる中、学校で夕方まで預かってもらったり何か方法は無いものかと思う。

A 通学路については、各学校が多方面から総合的に判断し、より安全な指定に努めています。いただいたご意見も参考とさせていただきます。

集団登下校のニーズは地域により差がありますが、安全面を最優先しながら、地区委員会でルールを決めていただいています。夏場の熱中症対策についても、下校時に水を補充してから下校するよう指導するなど、安全サポーターや地域のボランティアの方々の協力を得ながら、できることで対応してまいります。

③学校施設について

- ・人口が減っていく中、小中学校も統合すればよい。

・上之郷小学校、中学校を残してほしい。
・中保育園、伏見小学校、どちらも子どもたちに関わることで。早急に対応してほしい。他の小中学校は地震が来た時に耐えられるのか。

・学校の体育館は避難所にもなっているため、冷房をつけてはどうか。

A 学校の統廃合については、地域の方々のご意見を伺いながら検討していきます。

各小中学校の校舎は耐震基準を満たしていますが、トイレや教室などの設備の老朽化が進んでおり、計画的に改修を進めていく予定です。また、脱炭素化の取り組みの一つとして体育館のLED照明化を進めていきますが、空調設備については避難所としての在り方を念頭に検討していきます。

④公民館の修繕・維持管理について

- ・各公民館まわりの草刈りの責任の所在をはっきりしてほしい。

・公民館の屋根の雨漏りや設備の故障がそのままの所が多いので、住民目線で改善して欲しい。

・避難所にはWi-Fiが必要では。避難時だけでなくイベントでも活用できる。経費を役場で負担してほしい。

A 公民館周囲の草刈りは、公民館の職員での対応をお願いしています。そのため燃料費については、生涯学習課で予算の範囲内で負担していきます。

公民館の修繕については、毎年度必要箇所を調査し、予算の範囲内で優先順位をつけて対応しています。令和6年度は予算を増額して修繕をおこなう予定ですが、今後もより住民目線で改善していけるよう努めます。

各公民館や役場などの主な避難所には、災害時に優先的に活用できる公衆電話の整備を図っています。Wi-Fi環境の整備については、セキュリティ

面などの課題があり、慎重な検討が必要であると考えます。

⑤教育委員会の関連施設整備について

- ・近隣市町村には文化ホールがある。御高にも造ってほしい。

・グラウンドの施設整備(トイレ、水道、照明、防犯カメラ、散水、ネットのかさ上げなど)を検討してほしい。
・勉強できるスペースがほしい。何かの施設内で勉強できるスペースがあると良い。

A 新たな文化ホールは、これまで新庁舎建設と一体的なものとして考えてきました。新庁舎建設計画の検証結果を踏まえつつ、検討していきます。グラウンドの整備については、現状や財政状況なども踏まえながら必要性と費用対効果を検討していきます。勉強スペースの確保については、利用者のニーズを伺いながら検討していきます。

※車座懇談会の開催記録
や全ての意見・回答は
町ホームページで紹介
しています。



問い合わせ..

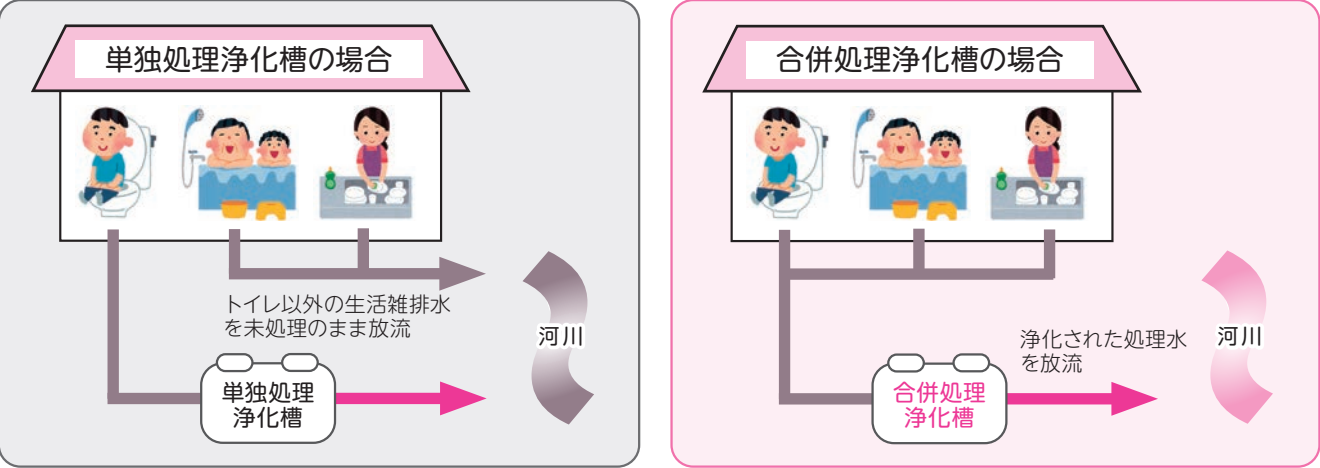
政策総点検本部事務局(企画課内)
(内線2219)

環境にやさしい「合併処理浄化槽」に切り替えませんか？

▶「合併処理浄化槽」とは…

家庭に設置される合併処理浄化槽は、高度処理型の浄化槽が主流になっており、BOD*除去率 90%以上、処理水質 BOD20mg/L 以下の性能を有しています。合併処理浄化槽は、下水道と同程度の水処理が可能です。

※BOD…バイオケミカル オキシジェン デマンド Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量) の略称。水の汚れ具合を表すもののさしの一つで、この数字が大きくなるほど汚れがひどく、水が腐りやすいといわれています。



▶「合併処理浄化槽」への切り替えに、補助金をご活用ください

①補助対象

- 下水道事業計画区域に定められた下水道予定処理区域以外の地域または下水道の整備が7年以上見込まれない下水道事業計画区域内の地域であること。
- 居住の用に供する建物に 50 人槽以下の合併処理浄化槽を設置するもの（または設置にあわせて既存の単独処理浄化槽を撤去するもの）。

※既設の合併処理浄化槽を更新、または改築する場合など、補助の対象とならない場合があります。補助の対象となるか、必ず事前に上下水道課へご確認ください。

②補助金額

補助金額（限度額）は、合併処理浄化槽の区分によって異なります。

詳しくは、町ホームページでご確認いただくか、上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽の区分	人槽区分	補助限度額	備考
窒素またはリン除去能力を有する高度処理型浄化槽* ※代表的な合併処理浄化槽の一例です	5 人槽	444,000 円	既存の単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する場合は、撤去に要する経費に対して 12 万円を限度として補助します。
	6～7 人槽	514,000 円	
	8～50 人槽	649,000 円	

③補助申請

この補助制度は、定められた期日までに工事が完了できる人を対象とし、予算上限となった時点で締め切りとさせていただきます。申請される場合は、お早めに上下水道課へご相談ください。

☆ 単独処理浄化槽から公共下水道へ接続する場合も、補助制度があります ☆

公共下水道の使用が開始されている区域において、排水設備工事にもない単独処理浄化槽を撤去し、公共下水道への接続をおこなう場合に補助をおこなっています。なお、合併処理浄化槽は対象外です。

補助金額
上限 40,000 円

問い合わせ：上下水道課 経理係（内線 2139）

問い合わせ：農林課 農業振興係
(内線 2142)

適正な農地管理をしましょう

農業者の高齢化、非農家への農地相続、農地所有者の不在など、さまざまな理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見られるようになりました。

このような農地がそのまま放置されると、病害虫や有害鳥獣（イノシシなど）による被害が拡大したり、火災発生の原因となる場合もあります。また、付近の農地だけでなく、周辺住民の生活環境を著しく損ない、大きな迷惑をおよぼすことにもなりかねません。

耕作をしていない農地も定期的な除草をするなど、適正な管理をお願いします。

※御高町シルバー人材センターでは、除草作業を請け負っています。詳しくは、御高町シルバー人材センター（☎ 67・63339）へお問い合わせください。

「電気柵」の

安全な使用をお願いします

鳥獣による農林作物被害の防止を目的に「電気柵」を設置する場

合は、安全確保のため、次のことを順守してください。

- ①取扱説明書を必ず読み、正しく設置すること。
- ②周囲の人が容易にわかる位置や間隔、見やすい文字で危険表示をすること（左画像参照）。すでに表示をしている人も、正しく表示がされているか、今一度ご確認ください。



- ③安全に管理できる場所に設置すること。

以上のことを守っていただき、設置者に関わらず、電気柵を見かけた場合には安易に近づかないようお願いいたします。

町では、有害鳥獣による農作物被害防止のための電気柵やネットを設置する場合に、費用の一部を補助しています。詳しくは、農林課へお問い合わせください。

農地を宅地などに転用するには除外申請が必要です

農用地区域*内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、あらかじめ除外申請手続きが必要です。

申請受け付けは **年に1度** です
ので、ご注意ください。

受付期間

5月1日（水）～31日（金）

申請先：農林課 農業振興係

※農用地区域とは、町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域のことです。



「町民菜園」の利用者を募集します！

町では、農業者以外の方が野菜や花などの栽培を通じて自然とふれ合いながら農業に対する理解を深めることを目的に、町民菜園を開設しています。

菜園名／募集区画数：①送木菜園 8 区画 ②さんさん農園 3 区画
③西田菜園 2 区画 ④比衣菜園 6 区画

申込資格：町内に在住し、区画の管理を適切にできる人

利用期間：契約の日から令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

利用料：①②④ 2,000 円／年 ③ 3,200 円／年 ※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算

申込方法：印鑑（朱肉を使うもの）を持参のうえ、農林課で申し込みください。

申込開始日：4 月 1 日（月）（先着順、定員になり次第締切）



町内の事業所が取り組んでいる CO₂ 削減活動について紹介します。

今回は、**株式会社十六銀行（御嵩地内）** の取り組みです。

▶環境保全の取り組み

①「じゅうろくの森“みたけ”」森林整備活動

2023 年 4 月、岐阜県が推進する「企業との協働による森林づくり」の一環で、御嵩町と岐阜県との間で「じゅうろくの森“みたけ”」における森林づくり協定を締結しました。

社内で有志を募り、定期的に森林保全活動を実施するほか、新入社員研修の一環とすることで、社員の環境保全に対する意識の醸成を図っています。

②電気自動車（EV 車）および充電設備の導入

十六フィナンシャルグループの取り組みとしては、グループ会社が保有している車両を HV、EV 車に更新するなど、順次クリーンエネルギー自動車へのシフトを進めています。2023 年 3 月には、十六リースにおいて、営業用車両として電気自動車（EV 車）2 台および充電設備 4 台（最大 8 台分）を導入し、CO₂ 排出量は年間約 3.8 トン削減しています。

十六フィナンシャルグループでは、2050 年度までにカーボンニュートラルの実現を目指しています。

③温室効果ガス排出量マネジメントシステム

「トリアネットゼロ」の取り扱い開始

2023 年 8 月から株式会社ウェイストボックスと連携し、継続的に正確な温室効果ガス（GHG）排出量の算定を可能とする法人向けのシステム「トリアネットゼロ」の取り扱いを開始しました。当行はお客さまの GHG 排出量の推移や削減目標の達成状況を把握し、脱炭素経営移行計画の立案や削減策のご提案など、長期間にわたるコンサルティングを実践し、地域社会に貢献していきます。



（株式会社十六銀行）

ご家庭の**省エネ対策**を応援します!!

問い合わせ：企画課 環境政策係（内線 2242）

住宅の敷地内に太陽光発電設備などを設置予定の皆さんは、県や町の補助制度をぜひご利用ください。
申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。か企画課へお問い合わせください。

	県補助金	太陽光発電設備等設置費補助金	町補助金	再生可能エネルギー活用推進補助金	両方の補助要件を満たす場合の補助額
太陽光発電設備		1kWあたり7万円 上限35万円		1kWあたり2万円 上限10万円	上限45万円
蓄電池		蓄電池の価格の1/3 上限25.8万円		1kWhあたり2万円 上限10万円	上限35.8万円
燃料電池		—		定額10万円	—

御高町の文化財

江戸時代のガイドブック

「旅行用心集」を通して…④

文化7年（1810）、八隅蘆庵によって記された『旅行用心集』。

前回は、宿屋でのお風呂の入り方、トラブルの避け方などを紹介しました。今回は、道中でのトラブルの避け方と宿屋での用心などをみていきましょう。

その6「旅の心得61カ条」（つづき）

①道中で、歌、小唄、浄瑠璃などを口ずさんで行くのは慎むこと。

↓旅の途中で気分が良いといひ唄などを口ずさみなくなるが、これが思わぬトラブルの原因になることがあるから。

②道中で立ち寄りたり見てはいけなものは、喧嘩、口論、博奕、碁、将棋、村踊り、村相撲など…。

↓人だかりがある場所など、もめごとの原因になる場所には自ら近づかない方がトラブルを避けることができるから。

③商用の出張や温泉での湯治先、参詣、川留めで長期間宿泊する場合は、ギャンブル類には手を出さないように。自分の強い分野であっても慎むこと。

↓欲が出てトラブルになり、取り返しのつかないことになる場合があるから。

④はじめて旅をする場合は、わずかであっても寄り道をして、名所や旧跡などを訪ねてはいけない。知らない近道や舟路なども避けなければいけない。

↓特に旅慣れない者が、目的以外の場所を訪れようとしたり、近道をしようとする、トラブルに巻き込まれる場合があるから。

⑤宿屋で宿泊しているときに近くで火事があった場合は、すぐに避難できるように身の回りの大切なものを持ち、その上で風向きをみて荷物などを運びなさい。家来のある人は、紛失物がないよう指図をしながら。このとき宿屋は頼りにしてはいけない。

↓自分の命や財産は自分で守る必要があるから。

⑥旅先で相部屋になるのはよくあることだが、自分が用心していれば心配はいらない。戸締まりをしっかりとおこない、相部屋になった人の様子をしっかりと観察しなさい。もし酒癖が悪かったり、常識的でない人であれば、すぐに逃げられるよう準備しておくこと。

↓相部屋でのトラブルは意外に多いものなので、それに備えてしっかりと自分で準備をしておく必要があるから。

一主用或は要用にて初て旅行する人 僅の所にても回路をして名所旧跡等尋べからず そしらぬ近道近舟等必ずすべからず

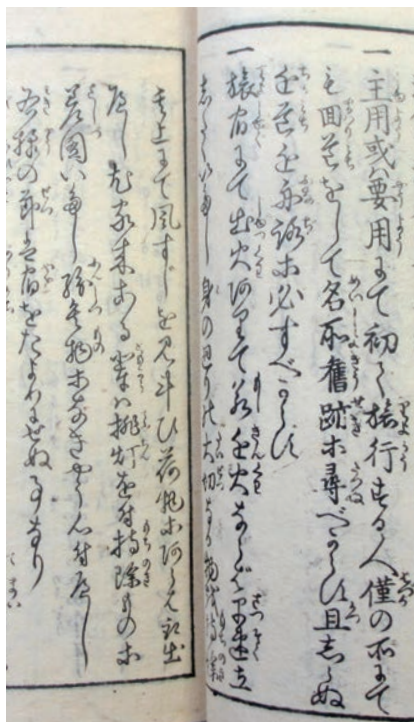
一旅宿にて出火ありて若近火ならば早速立ちしたくいたし 身の廻りの大切な物を持除

その上にて風すじを見斗ひ 荷物等あらば取出

べし 尤家来ある輩は桃灯を付持除もの等

差図いたし 紛失物等なきよう心付べし

右様の節は 宿をたよりにせぬ事なり



『旅行用心集』
文化7年（1810）
八隅蘆庵 著



いかがでしたか？「①道中で唄を口ずさんではいけない」「②喧嘩、博奕などの人だかりに近づかない」「⑤火事があった場合は身の回りのものを持ち、風向きをみて荷物などを運ぶ」「⑥相部屋の客に用心」など、一にも二にも旅先でのトラブルを避けるための心得が記されています。

問い合わせ：

生涯学習課文化振興係
☎67-7500（中山道みたけ館）

「学校給食週間」を実施

町内小中学校の給食で、全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせ、県産・町産の食材などを取り入れた献立が提供されました。

全国学校給食週間では、学校給食の歴史や意義を知るとともに、給食に興味・関心を持っておいしく楽しく食べてほしいとの思いから、毎年テーマのある献立が実施されています。

学校給食センター栄養士は「クラスの先生や友だちと和やかに給食を食べ、苦手な食べ物にもチャレンジする心を育ててほしいと願っています」と献立に込めた思いを話しました。

向陽中学校1年生が家庭科の授業で学んだことを生かして考え、中学生学校給食選手権で『アイデア賞』を受賞した献立です。成長期に必要なカルシウム・鉄が取れる食材や県産・町産の旬のものをたくさん使っています。生徒の願いが込められたユニークな料理名には、ワクワク感が高まりました。

- ①「もっちもち枝豆ごはん」食物繊維を多く含むもち麦と県産の枝豆を入れて炊きました。もっちもちの食感が楽しい主食です。
- ②「御嵩みそとひよこりトマトのさっぱり味噌汁」人気の御嵩みそを使い、県産のトマトを入れたさっぱりとした味噌汁です。うま味成分の多いトマトを角切りにしていることで、彩りの良い味噌汁に仕上がりました。
- ③「白いワカサギと大豆のパラパラ揚げ鮎五山茶風味」カルシウムたっぷりのワカサギと町産の大豆を油でカリカリに揚げた料理です。仕上げに上之郷中学校の生徒が生産・販売している鮎五山茶をふりかけ、お茶の色と風味を生かしました。
- ④「鉄カルカラフル切干大根ビビンバ風」鉄とカルシウムが多く取れる食品でつくりました。県産のほうれん草や赤・黄色のパプリカでカラフルに仕上げ、豚肉と飛騨牛も入れて食べごたえにもこだわりました。
- ⑤「太陽を照らすポカポカ甘～いオレンジ」鉄とカルシウムの吸収を助けてくれるビタミンCがたっぷりです。



1月25日 ふるさと野菜の日



1月30日 鉄カル!カラフル!トリプル!豊かがいっぱいみたけ給食



左から、蓼洞さん、願興寺プロジェクトの細野裕子さん（2月9日（金）紙芝居寄贈式）

東実高生が制作 願興寺の歴史を伝える紙芝居

東濃実業高等学校生活デザイン科保育類型の生徒の皆さんが、願興寺に伝わる歴史や昔話を題材にした紙芝居を制作しました。紙芝居は、令和4年度に1点、令和5年度に2点制作され、その内の2点が町民有志の団体『願興寺プロジェクト』に寄贈されました。

3年生（取材当時）の蓼洞姫愛さんは「小さな子どもたちにも分かるように文章と絵を考えるのが大変だったけど、町のためになるものが作れてうれしかった。後輩にも作ってもらいたい。」と話しました。紙芝居は今後、イベントや保育園の読み聞かせなどで活用される予定です。

みんなの手で可児川をきれいに

2月10日（土）に、可児川沿道の清掃活動をおこなう「可児川クリーンキャンペーン」が開催されました。

この活動は「御嵩町環境フェア」のプレイベントとしておこなわれたもので、町民をはじめ、町内事業所や企業、可児漁業協同組合などから209人が参加しました。

当日は、4地区（上之郷・御嵩・中・伏見）に分かれて清掃活動がおこなわれ、約1時間の作業で小型トラック1台分（重さにして230kg）のごみが集まりました。



地域活動の支援のために

東濃信用金庫の吉村卓也^{よしむら たくや}常務理事が2月15日（木）に役場を訪れ、地域社会の活性化を目的とした「公益財団法人とうしん地域振興協力基金」からの助成金30万円分の小切手を、渡辺町長^{わたなべ}へ贈呈しました。

地域活動を支援するこの活動は毎年おこなわれており、令和5年度は上之郷保育園の遊具ゴムマットの張り替えや未満児クラスの畳の交換、エアコンの更新に助成金を活用しました。



左から、吉村常務理事、渡辺町長



御嵩町家庭教育支援チームの皆さんと渡辺町長（前列中央）

家庭教育支援の活動で文科大臣表彰を受賞

乳幼児とその保護者を対象に子育て支援活動をしている「御嵩町家庭教育支援チーム」が文部科学大臣表彰を受賞し、2月16日（金）に役場で受賞報告会がおこなわれました。

チームの一員である子育てサポーターの渡邊美紀^{わたなべ みき}さん（中町）は「私は0歳児学級を卒業するときに声をかけられたことがきっかけでボランティアを始めました。私のように、学級の卒業生が新しく子育てサポーターに参加することが少しずつ増えていて、そのつながりがとてもうれしいです」と話されました。

卒業生に「木のしおり」をプレゼント

2月21日（水）、町内で木工所を営む奥村昌久^{おくむら まさひさ}さん（若宮町1）が教育委員会を訪れ、この春中学校を卒業する生徒たちへのお祝いに、手製の「木のしおり」をプレゼントしてくださいました。

このしおりは、奥村さんが1年をかけて少しずつ手作りしたもので、杉の板に「町章」と「ミーモくん」の透かし彫りが施されています。奥村さんは毎年卒業生にしおりをプレゼントしており、今年で10年目です。しおりは、学校を通じて卒業生165人に贈られました。



左から、奥村教育長、奥村さん



「環境フェア 2024」を開催

2月25日（日）、御嵩小学校体育館などで「御嵩町環境フェア 2024」が開催されました。

会場では、団体や企業の環境に関する取り組みの紹介や小中高生による環境学習成果の展示、クイズラリー、リサイクル自転車抽選会などがおこなわれ、多くの来場者でにぎわいました。

手回し発電機を使って電車を走らせるコーナーもあり、発電の大変さを体験しながら電気を大切に使うことの必要性を学ぶ親子の姿もありました。

今月の相談日

相談名	日 程	時 間	場 所	備 考
福祉子ども課（内線 2121・2124）				
人権相談	4 月 19 日（金）	午後 1 時～午後 4 時	みたけ会館	人権擁護委員による相談です。 気軽にお出かけください。
障がい者相談	4 月の障がい者相談はありません。 ※次回 5 月 10 日（金）			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分	役場本庁舎 1 階 住民環境課	毎週木曜日は、消費生活相談員が相談を受け付けます。 ※予約制 前々日（火曜日）の正午までに要予約
	毎週木曜日	①午前 10 時～正午 ②午後 1 時～午後 3 時		
行政相談	4 月 22 日（月）	午後 1 時 30 分～ 午後 3 時 30 分	役場本庁舎 2 階 入札室	※受付は午後 3 時まで
法律相談（弁護士）	4 月 26 日（金）	午後 3 時～午後 7 時	役場本庁舎 2 階 第 2 委員会室	※予約制 定員 8 人
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前 9 時～午後 4 時	オアシス教室 （中公民館内）	電話相談・来所相談
公認心理師による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前 9 時～午後 5 時	中公民館 1 階 相談室	予約制 対象：小中学生および保護者

児童相談所 いちはやく 全国共通ダイヤル 189

通話料無料（24時間 365日対応）

お近くの児童相談所へつながります。虐待かも？と思ったら、すぐにお電話ください。

救急安心センターぎふ # 7119

（携帯電話・プッシュ回線の場合）

その他の電話は ☎ 058-265-0009 まで

専門の相談員（看護師など）から、24時間 365日、救急相談や病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※緊急性がある場合は、迷わず 119 番通報をしてください。

ひとりで悩まないで!!

まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きします（相談無料）。

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

「電話相談」専用ダイヤル

☎ 058-278-0858

相談日：月曜～木曜日、
第1・3土曜日
（祝日、年末年始除く）

時間：午前9時から
午後5時まで



ごみ収集

- ▶不燃ごみ（金物類・ガラス類）
- ▶粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収 集 日
上之郷 御 嵩	4月17日 (水) 5月22日 (水)
中	4月19日 (金) 5月24日 (金)
伏 見	4月16日 (火) 5月21日 (火)

▶資源分別収集

収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御 嵩	4月7日 (日) 5月の収集はありません
中 伏 見	4月21日 (日) 5月の収集はありません

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御 嵩	4月 2日 (火) 4月16日 (火) 5月 7日 (火) 5月21日 (火)
中 伏 見	4月 4日 (木) 4月18日 (木) 5月 2日 (木) 5月16日 (木)

※不燃ごみの集積所に出してください

リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日：7日（日）
5月はありません
時間：午前9時～午前11時
場所：役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
（祝日・年末年始を除く）
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館（新木野）

くらし

納期限は4月30日（火）です
納付は便利な口座振替で！

- 固定資産税 全・1期分
- 国民健康保険税 1期分
- 介護保険料 1期分
- 後期高齢者医療保険料 随13期分
- 上下水道使用料 3月分
- （口座振替日：4月25日）
- 保育料等 4月分
- 町営住宅家賃 4月分

※口座振替で納付されている人は、納期限の前日までに入金または残高の確認をお願いします。

令和6年4月から廃止します
口座振替通知書の送付

町税などの納付で口座振替の手続き（廃止を含む）をした方に送付していた「口座

振替通知書」を4月から廃止します。なお、次の場合はご連絡を差し上げています。

- ・依頼書に記載された月分からの口座振替が開始できない場合
- ・記入の不備（届出印の漏れや氏名の記載漏れなど）があり、受け付けができない状態の場合
- ・金融機関での審査の結果、「印鑑相違」などの理由で登録ができなかった場合
- ・その他、記載内容に疑義がある場合

問い合わせ：・

税務課 収納係（内線 2155）

休日歯科診療当番医

必ず電話をしてお出かけください

可児地区の4月・5月の祝日に診療可能な歯科は次のとおりです。

4月29日（月）…ひしかわ歯科
可児市今渡 ☎62・6553
5月3日（金）…あいデンタルクリニック
可児市下恵土 ☎61・4181

5月4日（土）…さくら歯科医院

可児市早ヶ丘 ☎56・0180

5月5日（日）…西可児歯科医院

可児市帷子新町 ☎65・1010

5月6日（月）…おくだ歯科

可児市広見 ☎42・8133

受付時間：午前10時～午後3時

問い合わせ：・

福祉子ども課 保健予防係（保健センター）（内線 2192）

4月18日はヨイハ健康デー

「歯のなんでも健康相談」を開催

岐阜県保険医協会会員の歯科医師が、歯や口のお悩みを聴いてアドバイスをします。相談は無料です。

日時：4月21日（日）

午前10時～午後3時

相談先／問い合わせ：・

岐阜県保険医協会事務局

☎058・267・0711

3月1日に全戸配布しました
令和6年度版 みたけカレンダー

令和6年度版「みたけカレンダー」は、3月1日に自治会を通じて全戸に配布しました。

カレンダーは役場でも配布していますが、在庫が無くなり次第配布を終了しますので、ご了承ください。



◀町ホームページからも
ご覧いただけます。

問い合わせ：総務課 秘書広報係
（内線 2222）

情報ガイド

お知らせ

4月1日から新しくなります

防犯・防災情報メール

4月1日から、町の防犯・防災情報メールが新しく生まれ変わります。

従来の防犯・防災情報に加え、火災情報も取得できるようになります。

新しく登録される人は、下記のQRコードから登録手続きをおこなってください。



既に登録されている人で、新たに火災情報を取得したい場合または登録状況を変更したい場合は、3月に町から配信されたメールに記載のアドレスから変更手続きをお願いします。

また、次のアドレスからのメールが受信できるよう設定確認をお願いします。

アドレス：mitake@sg-p.jp

問い合わせ：総務課 防災安全係

(内線 2206)

交通遺児激励金・

犯罪被害遺児激励金の支給

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通遺児・犯罪被害遺児の皆さんに激励金を支給しています。

支給の対象となる人や支給金額に

ついては、県のホームページでご確認ください。

申込期限：5月7日（火）

申込先／問い合わせ：

総務課 防災安全係（内線 2207）



募集

ジュニアリーダーズクラブ
会員大募集!!

ジュニアリーダーズクラブ（JLC）は、町内在住の小中高生で構成されているボランティア団体です。

JLCでは、次世代を担うリーダー育成のため、さまざまな学外活動*をおこなっています。

「イベントが好き」「子どもが好き」「友だちを増やしたい」、そんな子どもたちの参加をお待ちしています!!

*年数回の宿泊研修、地域の祭りへの出店（販売・お菓子すくいほか）、音楽祭など各種イベントのサポートなど、普段できない社会経験をすることができます。

募集対象：町内在住の小学5年生から

高校生

申込方法：下記QRコード

から申し込みください。



申込先／問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係
（内線 2312）

広告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

募集する住宅…

町営住宅 入居者募集
入居予定時期…5月下旬

団地・番号	板良・84号	板良・115号
建設年度	昭和48年度	昭和51年度
面積	39.54㎡	48.24㎡
部屋数	4.5畳×1室 6畳×1室	4.5畳×1室 6畳×2室
家賃	5,100～10,100円 (入居者の所得により決定)	7,600～15,000円 (入居者の所得により決定)

申込期間…4月1日(月)～12日(金)

申込方法…建設課都市計画係に、入居
申込用紙を提出してください。

※入居申込用紙は、4月1日(月)から配
付します。

※浴槽・風呂釜は設置してありません。入
居者でご準備ください。

※入居基準に適合しない場合は、入居でき
ません。

※必ず本人がお申し込みください。

※希望者多数の場合は、抽選で決定します。

申込先／問い合わせ…

建設課 都市計画係(内線 2165)

B&G 海洋センター
プール監視員 アルバイト募集

業務内容…プールの監視、館内の清掃、
受け付けなど

期間…5月12日(日)～9月29日(日)

時間…午前8時30分～午後5時

※7月・8月は夜間の部があります(勤務
は午後9時30分まで)。午前・午後・夜間
の3部でシフトを組みます。

※勤務時間は、相談に応じます。

採用条件…

18歳以上(高校生を除く)で、プー
ル監視業務ができる健康な人。面談
終了後に、普通救命講習を受講して
いただきます。

賃金…時給1,030円

募集人員…15人程度

申込方法…

履歴書(写真添付)を海洋センター
に持参してください。

申込期限…4月20日(土)

その他…採用決定後に、住民票などの
提出をお願いします。

申込先／問い合わせ…

B&G 海洋センター

☎67・5196



広 告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

御嵩町テニス協会主催 春季テニス大会 参加者募集

日時：5月19日（日）

午前9時から受け付け開始

予備日：5月26日（日）

場所：南山公園テニスコート

種目：男子ダブルス、女子ダブルス

参加資格：一般成人（学生不可）

※ペアのうち1人は町内在住または在勤のこと。

定員：各8組（先着順）

参加費：1人1,000円（当日集金）

申込方法：海洋センターに直接または

電話で申し込みください。

申込期限：5月5日（日）

申込先／問い合わせ：

B & G 海洋センター ☎67・5196

第27回御嵩町民ゴルフ大会 参加者募集

日程：6月6日（木）

場所：こぶしゴルフ倶楽部

参加資格：町内在住・在勤の人

※1人から参加できます。

定員：120人（先着順）

※定員になり次第、受け付けを終了します。

参加費：10,600円（税込）

※プレイ代、昼食（1ドリンク付）、賞品代、

パーティー代（軽食・1ソフトドリンク付）。

※こぶしゴルフ倶楽部会員は別料金。

競技方式：18ホールストロークプレイ・

ダブルペリア方式

申込方法：海洋センターまたは4地区公民館に申込書を提出してください。

申込期限：4月16日（火）

※岐阜県民スポーツ大会可児郡予選会の参考とすることがあります。

※1部制とし、年齢・男女別の振り分けはおこないません。

申込先／問い合わせ：

B & G 海洋センター ☎67・5196

ひとり親就業支援講習会 受講者募集

岐阜県内にお住まいのひとり親の人を対象にした「就業支援講習会」の受講者を募集します。詳しくは、ひとり親支援センターのホームページをご覧ください。



受講を希望する場合は、可茂県事務所福祉課（☎25・3111）へお申し込みください。

申込期間：4月5日（金）～25日（木）

問い合わせ：

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎058・268・2569

✉shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp

自衛官募集に係る合同説明会 入場料無料・予約不要・参加時間自由

日時：5月12日（日）

午前10時～午後4時

場所：可茂総合庁舎5階大会議室

（美濃加茂市古井町下古井2610・1）

参加団体：

町役場、市役所、警察、消防、海上保安庁、刑務所、防衛省・自衛隊

※参加団体は変更になる場合があります。

※保護者同伴または保護者のみの参加も可能です。

問い合わせ：

自衛隊 美濃加茂地域事務所

☎25・7495

催し

ささゆりクリーンパーク 春のイベント案内（参加費無料）

日時：4月27日（土）

午前9時30分～午後3時

場所：ささゆりクリーンパーク

エコサイクルプラザ

内容：

- ①ごみ処理施設プチバックヤード見学会
- ②紙パックを使った工作（フリスビー）
- ③押し花しおり作り
- ④リサイクル自転車抽選会

※詳しくは、可茂衛生施設利用組合のホームページをご覧ください。



問い合わせ：可茂衛生施設利用組合

☎65・4111

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

有料広告を募集しています

広報紙「ほっとみたけ」に、会社やお店の広告を掲載しませんか。



▶掲載規格 縦48mm×横78mm（1枠）
縦98mm×横78mm（2枠併合）

▶掲載料金 1枠 5,000円/月

問い合わせ：総務課 秘書広報係（内線2222）

広告

講座

中山道みたけ館「陶芸教室Ⅰ」
カップと小皿を作ろう

日程..

①5月19日(日)

開講式・作陶・成形

②6月5日(水)

または12日(水)

絵付け・釉薬かけ

③6月23日(日)

窯出し・閉講式



時間..①③午後1時30分～午後4時

②午後または夜間

参加費..千円 対象..中学生以上

定員..16人(先着順/最小催行人数5人)

申込方法..中山道みたけ館へ電話でお申し込みください。

申込期間..4月13日(土)～29日(月)

※①③は要参加、②の参加は任意。

※1回の申し込みでの受け付けは3人まで。

※夏休みに親子対象の「陶芸教室Ⅱ」を開催予定。

申込先/問い合わせ..

中山道みたけ館 ☎67・7500

わくわく体験館

ガラス工芸 体験講座

①江戸時代のガラス作り(全4回)

江戸時代のガラス製造を、できる限り当時の製法を使って再現します。



開催日..6月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)

時間..午前9時～午後4時

(9日のみ、午前10時半～正午)

参加費..

3,500円(材料費・税込) +

3,500円程度(防マスク代)

申込期限..5月18日(土)

②ステンドグラス基礎講座Ⅱ(全4回)

ステンドグラスの基礎を学びながら、時計またはパネルを作ります。

開催日..

①木曜午後コース	②金曜午後コース	③土曜午前コース
6/6 6/13 6/20 6/27	6/7 6/14 6/21 6/28	6/8 6/15 6/22 6/29

時間..①②午後1時～4時

③午前9時～正午

参加費..

時計 17,900円(材料費・税込)

パネル 18,600円(材料費・税込)

申込期限..5月25日(土)

①・②共通..

場所..わくわく体験館

(可児市塩河1071-4)

申込方法..わくわく体験館に直接または

電話で申し込みください。

申込先/問い合わせ..

わくわく体験館 ☎65・1515

FMららを聴いて 御嵩をもっと楽しもう

御嵩ミーモスタジオから生放送中!!

「モーニングライン火曜日」



FMらら 毎週火曜日 朝の放送は、名鉄御嵩駅からすぐの“御嵩ミーモスタジオ”(御嵩町御嵩 1437-1 履物なかや店舗内)からお届けしています。

「よってりゃあみたけ情報局」FMらら76.8MHz 毎週火曜日 8:20～8:40

(変更の場合あり)
4月の放送内容

4月 2日 御嵩薬師祭礼の開催案内

4月 9日 狂犬病予防注射の案内 ほか

4月 16日 ぽっぽかんの利用案内

4月 23日 町民菜園の利用者募集 ほか

4月 30日 特産品振興・商品開発支援補助金の案内

♪メッセージ・リクエストは...

✉ rara@fm768.jp

郵便 〒509-0294 FMらら

※郵便番号だけで届きます

▶ FMららが聴ける無料アプリ「FM++」

FMららは、地域防災に備えて音楽や情報番組などを24時間放送しています。

無料アプリ「FM++」をダウンロードすれば、電波が届かない地域やお出かけ先でも、スマートフォンやタブレットでFMららの放送が聴けます。緊急情報の文字配信もしています。



問い合わせ：総務課 秘書広報係(内線2200) / FMらら ☎50-2080



中山道みたけ館

開館
時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土日祝：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館（図書館・郷土館） ☎ 67-7500 御嵩町御嵩 1389 番地 1
竹屋資料館（商家竹屋） ☎ 67-5704 御嵩町御嵩 1406 番地 1

4 月の休館日 ※ 29 日（月・祝）は開館します。

1 日（月）・8 日（月）・15 日（月）・16 日（火）・22 日（月）・26 日（金）

図書館

わくわくたいむ（絵本の読み聞かせ）

4 月は「ともだち」の絵本を紹介します。

日時：4 月 6 日（土）・13 日（土）・27 日（土）午後 2 時～2 時 30 分

場所：1 階 おはなしのへや

えほんのひろば（乳幼児向けおはなし会）

日時：4 月 9 日（火）・23 日（火）午前 10 時 30 分～10 時 45 分

場所：1 階 おはなしのへや

キッズシアター「おしりたんてい コズミックフロント」

日時：4 月 20 日（土）午後 2 時～2 時 50 分

場所：1 階 研修室

大人のシネマシアター「種まく旅人 華蓮のかがやき」

日時：4 月 21 日（日）午後 2 時～3 時 48 分

場所：1 階 研修室

中山道みたけ館 ワードラリー

ワードラリーに正解して、限定ガチャガチャに挑戦！

日時：4 月 28 日（日）午前 9 時～午後 4 時

対象：図書館利用カードをお持ちの、中学生以下のお子さん

持ち物：ボールペン（鉛筆でも OK） 参加費：無料

※図書館カウンターで当日受付。※景品が無くなり次第終了。

子どもたちに読んでほしい本展

期間：6 月 23 日（日）まで

「本のお医者さん活動」ボランティア募集中！！

活動日時：毎月第 2 木曜日 午後 1 時 30 分～3 時

活動場所：1 階 研修室

問い合わせ：みたけ館（図書館） 担当：若松 わかまつ

郷土館

特別展「鉄道の思ひ出展」

期間：6 月 9 日（日）まで

☆展示ガイド スタッフが展示内容を解説します。

日時：毎週日曜日 午後 2 時から

（都合により変更する場合があります）

記念講話Ⅰ「昭和鉄道物語 ～1970 年代の鉄道をめぐって～」

講師：本田博志さん（美濃加茂市在住）
ほんだひろし

日時：4 月 21 日（日）午前 10 時～11 時

場所：中山道みたけ館 2 階 ロビー

※参加費無料、事前予約不要。 ※記念講話Ⅱを 5 月に開催予定。

竹屋資料館

おひな様展 期間：4 月 7 日（日）まで

端午の節句展 期間：4 月 20 日（土）～5 月 19 日（日）

※郷土館ロビーでも同時開催

児童館

指定管理者：一般社団法人 みたけスポーツ・文化倶楽部

開館時間：午前 9 時～午後 5 時 休館日：日曜日、祝日、年末年始

中児童館 ☎ 67-0400 御嵩町中 1960 番地 3

伏見児童館（伏見にこここ館内） ☎ 67-3625 御嵩町伏見 1311 番地 1



中児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

作ってあそぼう&避難訓練

4 月 20 日（土）午後 1 時 30 分～ ㊤㊧

ひよこタイム “母の日のプレゼント作り”

4 月 25 日（木）午前 10 時 30 分～ ㊤

伏見児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

みんなであそぼう&避難訓練

4 月 20 日（土）午後 1 時 30 分～ ㊤㊧

ひよこタイム “母の日のプレゼント作り”

4 月 24 日（水）午前 10 時 30 分～ ㊤



子育て支援センター ぽっぽかん

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
☎ 67-5221 御嵩町顔戸 1176 番地 2

3歳未満のお子さんとその保護者が利用できる施設です。
育児相談も受け付けていますので、ぜひ遊びに来てください。

利用対象

室内：3歳未満のお子さん
(幼稚園・保育園の未満児組に通うお子さんも利用可)
園庭、ふれあいサロン：年齢制限はありません

身体測定（身長・体重の計測）

成長の記録にご利用ください。

日時：4月12日（金）午前9時30分～11時30分

作って遊ぼう「こいのぼり」

親子で簡単な制作を楽しみましょう。当日受け付けです。

日時：4月24日（水）午前10時30分～11時

おおきくなったね（誕生会）

4月生まれのお友だちに、メッセージカードをプレゼント！

日時：4月30日（火）午前11時30分～

みみちゃんタイム（絵本の読み聞かせ）

日時：毎日 午前11時30分～

※行事がある日はお休みです。

親子教室（申し込み制）

※事前にぽっぽかんで申し込みをしてください。

「座談会」は、現在受け付け中です。

「木育あそび」は、4月1日（月）から受け付けを開始します。

※定員になり次第、受け付けを終了します。

※開催時間は、いずれも午前10時～11時30分です。

▶りんごコース

（対象年齢：令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

「座談会」 4月18日（木）

「木育あそび」 5月23日（木）

▶さくらんぼコース

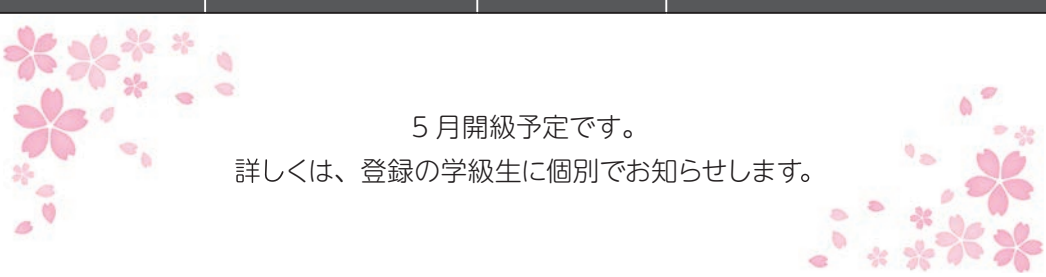
（対象年齢：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）

「座談会」 4月19日（金）

「木育あそび」 5月24日（金）

乳幼児期家庭教育学級だより

教育委員会では、乳幼児の保護者の皆さんを対象に、子育てについての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。4月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名		開催日	時間	場所	講座の内容
みかん学級 (上之郷・御嵩)		 5月開級予定です。 詳しくは、登録の学級生に個別でお知らせします。			
中学級					
伏見学級					
0歳児学級 「あいあい」	R5 後期組	4月24日（水）	午前10時 ～11時45分	御嵩公民館	子育てに絵本を ～絵本の大切さ・楽しさを知ろう～

※「0歳児学級 あいあい」 学級生募集中!!

R5 後期組：令和5年4月2日～9月生まれ

R6 前期組：令和5年10月～令和6年4月1日生まれ
(令和6年5月開級予定)

申込先／問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係（内線 2312）

☎ : katei@town.mitake.lg.jp

家庭教育学級 学級生募集中!!

入級は随時受け付けています。生涯学習課へご連絡
いただくか、下記QRコードから申し込みください。

0歳児学級
あいあい ▶



乳幼児
学級 ▶



人口	男	8,860 (-3)	計	17,656 (-10)	転入	61	出生	6	世帯数
	女	8,796 (-7)			転出	47	死亡	30	

おめでた・おくやみ

※令和6年2月受付分(敬称略)

※町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

お誕生おめでとう

出生児氏名	自治会名	保護者名
やまぐち ゆうり 山口 結 凜	(大久後)	遼 祐実奈
いさじ れお 伊佐治 玲 旺	(本 郷)	寛 典 智 子
やまぐち だいじろう 山口大 仁 朗	(愛宕町)	透 さやか
すずき み お 鈴木 望 央	(大庭台)	雅 弥 琴 音
ひらい え な 平井 笑 結	(長 瀬)	裕 大 綾 香

おくやみ申し上げます

死亡者氏名	死亡年齢	自治会名	喪主氏名
日比野 鉄 夫	73 歳	(井 尻)	日比野 俊
伊左治 正子	94 歳	(新 木 野)	伊左治 秀秋
野 口 忠 夫	84 歳	(大 庭 台)	野 口 一 也
箆 橋 靖 彦	80 歳	(木 の 下)	箆 橋 優 彦
長谷川 秋 夫	97 歳	(東 町)	長谷川 直宏
伊 佐 次 操	89 歳	(旭 町)	伊佐次 昭徳
張 能 章	86 歳	(大 庭 台)	張 能 賢 一
藤 田 一	80 歳	(西之門)	藤 田 恵 美
木 村 君 孝	84 歳	(若宮町2)	後藤ひふみ
大 鋸 つ ぎ	94 歳	(北 切)	古崎喜代子
小 林 静 代	79 歳	(大 庭 台)	小 林 喜 裕
亀 井 賢 次	90 歳	(顔 戸 南)	亀 井 大 輔
宮 嶋 ツ タ エ	88 歳	(古 屋 敷)	宮 嶋 保 則
小 菅 い う 子	65 歳	(西之門)	石 田 岳 大
桑 下 春 江	93 歳	(美 佐 野)	桑 下 隆 紀
各 務 照 美	78 歳	(伏 見 台)	各 務 浩 之
小 村 参 市	93 歳	(次 月)	土 本 芳 美
平 井 京 子	91 歳	(長 瀬)	平 井 正 道
佐 藤 月 子	74 歳	(高 倉)	佐 藤 辰 洋
田 巻 知 雄	93 歳	(若宮町1)	村 山 幸 子

ご結婚おめでとう

婚姻者氏名	自治会名
佐 口 優 介 (若松町)	
岡野穂乃佳 (長 瀬)	
永 瀬 光 輝 (西之門)	
鷲 見 愛 (西之門)	
廣 田 雄 一 (南山台東)	
鈴 村 弥 咲 (恵 那 市)	

問い合わせ：住民環境課 ふれあい住民係
(内線 2104)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジエー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和6年2月27日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明
催し
募集
資格・研修
その他

岐阜県「県政モニター」を募集します

県民の皆さんのご意見を県の施策や事業に活用するため、アンケートにご協力いただきます(年4回程度)。

- 募集期間/3月22日(金)～5月15日(水)
- 任期/6月中旬～令和7年5月末
- 応募方法/右記QR、郵送、FAX
- 申込先・問/県広報課

☎058(272)1118 応募はこちら



愛のともじり基金補助事業を募集します

県民の皆様からの寄附金を財源として、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など、営利を目的としない団体の福祉活動に対し、補助金を交付して支援します。

- 申請期間/3月25日(月)～6月28日(金)
- 申請書/ウェブサイトから入手可
- 申請先・問/県地域福祉課

☎058(272)8435

清流の国ぎふ大学生等奨学金の奨学生を募集します

県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。

- 受付期間/4月8日(月)～5月31日(金)※必着
- 申請方法/公式ウェブサイトから手続きのうえ、郵送により申請
- 申込先・問/県地域振興課

☎058(272)8197

「第5回ぎふ美術展」の作品を募集します

- 作品受付・場所/7月16日(火)飛騨・世界生活文化センター
- 7月17日(水)パロー文化ホール
- 7月19日(金)～20日(土)岐阜県美術館
- 応募料/2,000円(一般)
- 申込先・問/岐阜県教育文化財団

☎058(233)8161

応募方法はこちら



あん摩マッサージ指圧等を受ける前に資格有無の確認を

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師という国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等国家資格制度のないものがあります。あん摩などの施術を受ける場合には、有資格者であるかご確認ください。有資格者がいる施術所開設届の一覧を県ウェブサイトで公開しています。

- 問/県医療整備課 ☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧

交通遺児奨励金の申し込みを受け付けています

県内にお住まいで交通事故により親等を亡くされた高校生(20歳未満)までの方に、健やかにたくましく成長し、将来に向かって努力できるように奨励金をお贈りしています。

- 奨励金の額/小学生まで1万5千円、中学生2万円、高校生等2万5千円
- 書類提出先/住所地の市町村の担当課
- 問/県県民生活課 ☎058(272)8205

スマホやタブレットで >>> 広報紙が読める

広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙

電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス

マチを好きになるアプリ @マチイロ

母子保健

行事名	日時	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	妊婦	保健センター
パクパク相談	5月7日（火） （時間は個別に案内します）	令和5年11月生まれ	
産後ケア（予約制）	5月9日（木）・22日（水） 受付 ① 9:30～10:30 ② 13:00～14:00	生後1年未満のお子さんとお母さん ▷申込期限：利用日の1週間前まで （お急ぎの場合は、この限りではありません）	
10カ月児相談	5月10日（金） （時間は個別に案内します）	令和5年6月生まれ	
2歳児歯科検診	5月15日（水） （時間は個別に案内します）	令和4年3・4月生まれ	
育児相談（予約制）	5月16日（木） 受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで ▷申込期限：相談日の前日まで	
離乳食教室（予約制）	5月17日（金） 受付 9:15～9:40	令和6年1・2月生まれのお子さん ▷申込期限：5月10日（金）まで	
1歳6カ月児健診	5月21日（火） （時間は個別に案内します）	令和4年9・10月生まれ	

予防接種

予防接種名	日時	対象	申込方法	開催場所
BCG	5月7日（火） 受付 13:00～13:20	令和5年11月生まれ （1歳未満で未接種）	申込不要 （直接、会場へお出かけください）	保健センター

成人保健

行事名	日時	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	町内在住の人	保健センター
精神保健福祉相談 （予約制：定員3人）	5月13日（月） 13:30～15:30	▷申込期限：相談日の午前中まで	



令和6年度の 予防接種のご案内

問い合わせ：福祉子ども課 保健予防係（保健センター）
（内線 2192）

新規

5種混合

令和6年4月1日から、5種混合（4種混合＋ヒブ）が定期接種化されます。

※4種混合で接種を開始した人は、原則同一ワクチンで接種をしてください。

変更

高齢者肺炎球菌

令和6年度から、対象者が「65歳の人」となります。65歳の誕生日月の翌月に予診票を送付しますので、早めに接種してください。接種期限は66歳の誕生日の前日までです。

勧奨

日本脳炎

追加接種（7歳半まで）、第2期接種（9歳以上13歳未満）をお忘れではありませんか？

母子健康手帳を確認し、未接種の人は早めに接種してください。

最終年度

子宮頸がんワクチン

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれで、子宮頸がんワクチン接種を合計3回受けていない女性は、**令和7年3月末まで無料で接種することができます。**3回接種するのに6カ月程度かかりますので、早めに接種してください。

定期接種の対象者は中学1年生～高校1年生です。高校1年生は令和7年3月末までとなります。

最終年度

風しん抗体検査・予防接種

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、風しん抗体検査・予防接種を**令和7年3月末まで無料で受けることができます。**

対象者には、令和4年4月にクーポン券を送付しています。クーポン券がお手元に無い場合はご連絡ください。



🍴 今月の健康料理 🍴 「梅おかか和え」



【作り方】

- ① 野菜を洗い、ほうれん草は 2 cm ほどに切る。キャベツは 5 mm ほどの千切りにする。
- ② ①ともやしを茹でる。水気をきる。
- ③ 薄口しょうゆと砂糖をよく混ぜて溶かし、②の野菜と和える。
- ④ ゆかり粉とかつお節を混ぜる。

問い合わせ：学校給食センター ☎67-0238

1 人分の栄養価

エネルギー	たんぱく質	カルシウム	ビタミン C	食物繊維
17 kcal	1.7 g	18 mg	15 mg	1.1 g

【材料】(5 人分)

ほうれん草	50 g	薄口しょうゆ	小さじ 1 と 1/2
キャベツ	150 g	砂糖	小さじ 1
もやし	100 g	ゆかり粉	小さじ 1
		かつお節 (花かつお)	5 g くらい

給食で人気の和えものです。ゆかり粉 (赤しその粉) の酸味とかつお節のうまみで、野菜をおいしく食べることができます。ゆかり粉とかつお節の量は好みで調整してください。

ひとこと!!



もやしは一年中安定してお店に並んでいますので、使いやすい野菜ですね。茹ですぎに気をつけて、シャキシャキとした食感を楽しんでください。豆もやしで作ると歯ごたえもよく、豆の風味も味わえます。ぜひ、いろいろな季節の野菜で作ってみてください。

みたけ スマイル キッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの!!
～未来を担うみたけキッズたち～



おちあい ひろと
落合 泰斗さん (本郷) 1 歳
1 歳おめでとう!
すくすく元気に大きくなっ
てね♪
毎日楽しく過ごそうね☆☆



さとう れん
佐藤 蓮さん (井尻) 3 歳
3 歳のお誕生日おめでとう♡毎日
ブンブン言ってみんなを笑わせて
くれてありがとう! そんな元気を
くれる蓮くんが大好きだよ♡



しょうしゃ かいり
正者 海里さん (古屋敷) 1 歳
1 歳おめでとう♡
これからも元気に大きくな
ってね♡

6 月生まれのお子さん大募集!! 応募締切：4 月 22 日 (月)

応募方法：メールに、お子さんの名前・住所・生年月日・コメント (40 字程度)・
連絡先電話番号を書いて、写真データと一緒に送信してください。

応募先メールアドレス：kouhou@town.mitake.lg.jp

問い合わせ：総務課 秘書広報係 (内線 2222)

※町内在住で、6 月に 1 ～ 5 歳の誕生日を迎えるお子さんが対象。応募多数の場合は抽選。

表紙から

3 月 2 日 (土)、名鉄御嵩駅で、復刻塗装
列車の出発式がおこなわれました。
車両に施されたカラーリングは、名鉄が平成 14 年まで
運行し「いもむし」の愛称で親しまれていた 3400
系電車をイメージしたもの。その懐かしの電車を一目
見ようと多くの鉄道ファンが駆け付け、駅周辺は寒風
を吹き飛ばすほどの熱気に包まれていました。



駅員さんの制服着用体験も
大人気でした!!



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、
地球にやさしいベジタブルインキで印刷しています。

FSC

適切に管理された FSC® 認証林からの原材料
および再生資源から作られています。